

令和5年第6回上里町議会定例会会議録第1号

令和5年9月4日（月曜日）

議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について
- 日程第 7 (町長提出議案第49号) 上里町監査委員に関する条例等の一部を改正する
条例にについて
- 日程第 8 (町長提出議案第50号) 上里町第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当、
及び費用弁償に関する条例及び上里町第2号会計年度任用職員の給与に
関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 9 (町長提出議案第51号) 上里町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に
関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 10 (町長提出議案第52号) 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 11 (町長提出議案第53号) 公平委員会委員の選任について
- 日程第 12 (町長提出議案第54号) 教育委員会委員の任命について
- 日程第 13 (町長提出議案第55号) 令和5年度上里町一般会計補正予算（第4号）に
ついて
- 日程第 14 (町長提出議案第56号) 令和5年度上里町国民健康保険特別会計補正予算
（第1号）について
- 日程第 15 (町長提出議案第57号) 令和5年度上里町介護保険特別会計補正予算
（第1号）について
- 日程第 16 (町長提出議案第58号) 令和5年度上里町下水道事業会計補正予算
（第1号）について
- 日程第 17 (町長提出認定第1号) 令和4年度上里町一般会計歳入歳出決算認定
について
- 日程第 18 (町長提出認定第2号) 令和4年度上里町国民健康保険特別会計歳入歳出

決算認定について

- 日程第 19 (町長提出認定第3号) 令和4年度上里町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 20 (町長提出認定第4号) 令和4年度上里町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 21 (町長提出認定第5号) 令和4年度上里町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 22 (町長提出認定第6号) 令和4年度上里町水道事業剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第 23 (町長提出認定第7号) 令和4年度上里町下水道事業決算の認定について
- 日程第 24 決算特別委員会の設置について
- 日程第 25 請願・陳情について
- 日程第 26 議員の派遣について

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 提出議案の報告について
- 日程第 4 町長の行政報告について
- 日程第 5 諸報告について
- 日程第 6 一般質問について

出席議員 (14人)

1番	石井慎也君	2番	伊藤覚君
3番	金子義則君	4番	戸矢隆光君
5番	高橋勝利君	6番	飯塚賢治君
7番	猪岡壽君	8番	齊藤崇君
9番	植原育雄君	10番	高橋正行君
11番	新井實君	12番	沓澤幸子君
13番	高橋仁君	14番	黛浩之君

欠席議員 なし

説明のため出席した者

町長	山下博一君	副町長	島田邦弘君
教育長	齊藤雅男君	総務課長	山下容二君
総合政策課長	坪本和馬君	保健センター等複合施設建設推進室長	戸矢信男君
税務課長	間々田由美君	くらし安全課長	間々田亮君
町民福祉課長	及川慶一君	子育て共生課長	飯塚郁代君
健康保険課長	亀田真司君	高齢者いきいき課長	山田隆君
道路整備課長	宮下忠仁君	まちづくり推進課長	吉田広毅君
産業振興課長	吉村貴文君	会計課長	井出康之君
教育総務課長	望月誠君	教育指導課長	櫻井達夫君
生涯学習課長	金井憲寿君	上下水道課長	根岸利夫君

事務局職員出席者

事務局長 神村輝行 係長 荒井純一

◎開会・開議

午前9時0分開会・開議

○議長（黛 浩之君） ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年第6回上里町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（黛 浩之君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、12番沓澤幸子議員、13番高橋仁議員、1番石井慎也議員、以上の3名を本会期中の会議録署名議員に指名いたします。

◎日程第2 会期の決定について

○議長（黛 浩之君） 日程第2、会期の決定についての件を議題といたします。

前期定例会において、議会運営委員会に審査の付託をしておきました今期定例会の会期日程等の審査結果報告を求めます。

議会運営委員会委員長、猪岡壽議員。

〔議会運営委員会委員長 猪岡 壽君発言〕

○議会運営委員会委員長（猪岡 壽君） 皆さん、おはようございます。

議会運営委員長の猪岡壽でございます。

前期6月定例会で審査の付託を受けました今期定例会の会期日程等について、去る8月17日議会運営委員会を開催し、慎重審議しましたので、その結果を報告いたします。

初めに、一般質問であります。今期定例会における一般質問は9名の議員から通告が出されており、質問の通告時間は5時間40分であり、答弁時間を含めるとおおむね9時間50分程度になると見込まれます。

なお、一般質問は本日と5日火曜日の2日間となり、本日5名、火曜日4名の割り振りとなりました。

次に、町長提出議案については、条例の一部改正が3件、人事案件が3件。補正予算については、一般会計、国民健康保険・介護保険特別会計、下水道事業会計の計4件。決算については、令和4年度一般会計歳入歳出決算認定及び特別会計歳入歳出決算認定並びに水道事業・下水道事業決算認定についての7件が予定されており、これらを合計いたしますと17件の提出議案であります。

また、議会として選挙管理委員会委員及び補充員についての選挙を実施する予定であります。

次に、今期定例会に新規に提出された請願・陳情は1件であり、所管の常任委員会に付託いたします。

これらを考慮し、今期定例会の会期は、配付した会期日程表のとおり、本日9月4日から10月5日までの32日間といたしたところでございます。

以上で、議会運営委員会に付託された会期日程等の審査結果報告といたします。

慎重審議をお願い申し上げまして、議会運営委員長の報告といたします。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） お諮りいたします。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から10月5日までの32日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

〔「あり、8番」の声あり〕

○議長（黛 浩之君） 8番齊藤崇議員。

〔8番 齊藤 崇君発言〕

○8番（齊藤 崇君） 会期自体は問題ないんですけども、前回も指摘したと思うんですが、議会だよりは広報と一緒に配布されています。普通は町民の手元に届くのは毎月の1日ということで、議会だよりも届くようなことになっているんですけども、いろんな事情において各行政区で、必ずしも1日に届かない行政区があります。よって、今日から議会が始まり一般質問が今日とあしたという説明がありました。場合によっては、今日までまだ議会だよりのその日程を見られない町民もいるのではないかということで、前回も指摘したんですが、今回この件についてお願いしてあったと思うんですが、その経緯についてどんなような議論を議会運営委員会でしたのか、議会運営委員長の説明を求めたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 暫時休憩いたします。

午前9時12分休憩

午前9時13分再開

○議長（黛 浩之君） 再開いたします。

ただいまの異議に対してですが、会期の決定についてであります。会議規則第87条の簡易表決によるところでありますが、異議があるようなので起立の方法で採決を採らせていただきます。

ただいまの議会運営委員会委員長の報告のとおり、本定例会の会期は本日から10月5日までの32日間といたしたいと思っておりますが、賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（黛 浩之君） 起立多数であります。

よって、会期は32日間と決定いたしました。

齊藤議員の質問に対しましては、後ほどまた議会運営委員長に質問をしていただきたいと思います
います。よろしくお願いいたします。

◇

◎日程第3 提出議案の報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第3、提出議案の報告について。

町長から送付がありました議案は、あらかじめ配付したとおりであります。朗読については
省略させていただきます。

◇

◎日程第4 町長の行政報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第4、町長の行政報告について。

町長の発言を許可いたします。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しを受けましたので、行政報告をさせていただきます。

9月に入り、まだまだ残暑厳しい日々が続いておりますが、立秋も過ぎ、これから朝晩は過
ごしやすくなってくると思われまます。今年の夏は、記録的な大雨の影響で各地に大きな被害を
もたらしました。とりわけ7月の九州北部で発生した線状降水帯による大雨では、福岡、佐賀、
大分の3県で合わせて10名が死亡するなど、甚大な被害をもたらしました。被災された方々に
謹んでお見舞いを申し上げます。

これからは台風シーズンとなりますが、町民の生命・財産を守るため、町職員の危機管理意
識を高め、地域の防災力を一層向上させてまいります。

本日ここに、令和5年第6回上里町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様にお
かれましては、御健勝にて御参集を賜り、町政の重要課題につきまして、御審議いただきま
すことに対しまして心から感謝申し上げます。

今年は、世界各地で最高気温を更新するなど、日本でも猛暑日が続く、大変暑い夏でありま
した。今月においても全国的に平年の気温より高く、厳しい残暑が続くとの予報が出ておりま
す。そのような中、8月6日埼玉県知事選挙が行われ、大野知事が2回目の当選を果たし、埼
玉県のリーダーが決まりました。大野知事の下、上里町としても今まで以上に県との連携を深

め、町の重要施策を確実に実行してまいります。

日本経済の情勢につきましては、脱炭素やデジタル化の流れが企業の設備投資を促しており、個人消費は物価高の影響で足取りは重いものの、経済活動再開などにより内需を中心に景気は持ち直しております。県内の経済状況においても、雇用や消費者物価などについて同様の動きが見られております。

世界の経済情勢は、減速しつつも深刻な後退を回避しており、コロナ対応の活動制限が緩和していることから、外食、旅行、娯楽といったサービス分野のリバウンド需要が旺盛であり、海外観光客の増加もサービス需要を後押ししております。

しかし、インフレの沈静化が遅れ、一段の利上げが生じた場合、金融機関の融資姿勢がさらに厳格化し、投資の減少などを通じて景気が下振れる可能性に注意する必要があるとされております。

本定例会には、上里町監査委員に関する条例等の一部を改正する条例をはじめとした条例の一部改正が3件、固定資産評価審査委員会委員及び公平委員会委員の選任についてと、教育委員会委員の任命についての人事案件が3件、令和5年度一般会計補正予算をはじめとした補正予算案が4件、令和4年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出など決算の認定7件を提出議案とさせていただきます。これらの提出議案につきまして、慎重御審議をいただき、御議決を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

続きまして、6月定例議会以後の主な行政報告及び行事等について報告させていただきます。

まず、5月28日から7月9日までの間に各小学校地域において、タウンミーティングを開催しました。町民の皆様と町づくりについての思いや新しい時代の上里づくり、町民の幸せづくりなどについて一緒に考える機会をいただきました。

7月1日からは、各地域の「こむぎっちちょっくら健康体操」の会場を訪問し、高齢者を対象とした意見交換を行ってまいりました。

6月18日、「留守番電話設定100%作戦」の出発式及び戸別訪問を実施しました。町内で、特殊詐欺及びその予兆電話が多発しており、埼玉県警察本部及び本庄警察署と連携し、特殊詐欺被害ゼロを目指した取組を行いました。当日は区長会、民生委員・児童委員協議会の役員の皆様に御協力をいただきました。

6月25日、「ある幸せ、ない幸せ～自分で決める暮らし方～」と題し、男女共同参画週間講演会を開催いたしました。講師には元朝日新聞記者の稲垣えみ子さんをお迎えし、自身の超節電生活の日々を通して見えてきた、物を手放した後の豊かな生活、既存の価値観にとらわれない生き方などについて御講演をいただきました。また、講演の最後には質疑応答もあり、大変有意義な時間となりました。

7月13日、役場議場において、小・中学生との意見交換会を開催しました。町内各小学校の児童会長5名と中学校の生徒会役員10名が参加し、防犯対策や地域の交流、町づくりなど、町の現状や今後の課題について意見交換が行われました。

7月29日、イオンタウン上里駐車場において、上里町防災フェスティバルを開催しました。コロナ禍を経て、4年ぶりにフルバージョンでの実施となりました。今回初めて、災害時における相互応援協定を締結している千葉県長生村及び三芳町に御参加をいただきました。顔の見える関係の構築に向け、交流を深めていきたいと考えております。

8月8日、第40回明るい町づくりの意見発表会を開催しました。町内5つの小学校、5年、6年生12名が「町をもっと自慢したい！かみさとPR大作戦」をテーマに自ら考え、発表を行いました。いつもの学校とは違う雰囲気の中で、緊張しながらも堂々とした発表が行われました。

8月19日、ワープ上里において、「KAMISATOティーンズ夢フェスティバル」を開催しました。第1部は高校生たちのステージパフォーマンス、第2部は謎解きクリエイターの松丸亮吾氏と渡辺一弘氏を迎えてのトーク&講演会が行われました。当日は天候に恵まれ、大変暑い日となりましたが、現役の高校生ボランティア・バックヤードの協力の下、350名の参加者により大いに盛り上がりました。

また、会場の外には、空の杜保育園の保育士による手作りフォトスポットやキッチンカーの出店もあり、御来場いただいた方に大変御好評でした。このイベントがティーンズの将来の夢や希望につながってくれば幸いと考えております。

9月1日、令和5年度地域応援商品券の送付を開始いたしました。物価高騰の影響を受けている町民生活の支援と商工業の振興を図るため、町内の商店等で使用できる商品券5,000円分を全世帯に順次郵送します。使用期間は10月1日から12月31日まで、利用可能店舗も200店舗を超えております。

9月1日、関東大震災の際に暴徒化した一部の住民により、犠牲となった朝鮮人の皆様の霊を慰めるため、安盛寺境内において慰霊祭を開催いたしました。改めて平和への思いを強くしたところでございます。

9月1日、2日、ワープ上里において「親子で学ぶ避難所体験防災体験合宿」を開催いたしました。町内小学校の親子12組24名の方に御参加いただき、炊き出し訓練や防災講座を実施しました。参加者は段ボールベッドで一晩を過ごし、身の回りの物でおもちゃを作るなど、避難所生活の疑似体験が行われました。

議員の皆様には、お忙しい中、多くの行事等に御出席をいただきましたこと厚く御礼申し上げます。

以上をもちまして、本定例議会におきます行政報告といたします。

今後とも町政推進に当たりましては、町議会議員各位の御指導と御協力をよろしくお願い申し上げます。令和5年9月4日、上里町長山下博一です。どうぞよろしく申し上げます。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 以上で、町長の行政報告を終わります。

◇

◎日程第5 諸報告について

○議長（黛 浩之君） 日程第5、諸報告について。

今期定例会において受理した請願及び陳情はお手元に配付の請願文書表及び陳情文書表のとおり、会議規則第92条の規定により、所管の常任委員会に付託いたしますので報告します。

次に、規則等の制定及び一部改正が報告事項として提出があり、配付しておきましたので御了承願います。

次に、本定例会に説明員として、地方自治法第121条第1項の規定により、町長ほか関係者の出席を求めました。

以上で諸報告を終わります。

暫時休憩いたします。議員は着席のままでお待ちください。

午前9時26分休憩

午前9時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

◎日程第6 一般質問について

○議長（黛 浩之君） 日程第6、一般質問についての件を議題といたします。

会議規則第61条の規定により、一般質問の通告がありましたので、通告に従い、発言を許可いたします。

4番戸矢隆光議員。

[4番 戸矢隆光君発言]

○4番（戸矢隆光君） 皆さん、おはようございます。

議席番号4番戸矢隆光です。

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今年の夏は、猛暑というより酷暑といったほうがよいくらい連日40度近い気温が続き、雨もほとんど降らない状況が続きました。8月下旬には、神奈川、利根川水系の水量が今後不足す

ることが予測されるとして、東京都の水がめとしての危機感からか、知事自ら節水について呼びかけられました。

現在は、朝晩幾分過ごしやすく感じる今日この頃であります。今回の私の質問については、タウンミーティングについての成果と課題。2番として、高齢者対策について。様々な取組について。また、3番の工業立地について。町の取組状況についての3点を質問をさせていただきたいと思っております。

初めに、タウンミーティングについての成果と課題についてお伺いいたします。

選ばれる町・住み続けたい町の実現に向けてを大きなテーマとして、5月28日に賀美小学校区域を皮切りに各小学校単位で計5回の開催がされました。話を聞いてみると、多くの人が集まった場所は約40名、少ないところで約6名程度であったと聞いております。1日に配布されました広報かみさとによりますと、76名の出席があったとのことが書かれておりました。このタウンミーティングは、上里町の未来について語り合う対話集会であり、町づくりについての思いや新しい時代の上里づくり、町民の幸せづくり、高齢者の住みやすい町づくりや子育てしやすい町づくりなどについての意見も聞かせてほしいとの呼びかけで実施された事業であると聞いておりますが、この事業を実施をして得られた効果、今後実施をする場合の課題などについて町長の御所見をお伺いいたします。

次に、高齢者対策についての質問をさせていただきます。

現在、町でも認知症対策の一環として、福祉施設に委託をしてカフェなるものをイオンの中で、開催をしているとのことでもあります。認知症本人や家族などが集まり、お茶を飲みながら楽しく会話や共通の話題について話し合うことにより、本人や家族などが個人個人で、個人独りで悩むことを少しでも軽減し、家に籠もる人、悩む人を減らせたらとの目的の下に開設したのではと推測するところでもあります。

自治体によっては、人が集まるところに数か所程度開設し、気軽に近く場所に立ち寄ってほしいとの呼びかけを行っているところもあるようであります。

認知症は誰がなってもおかしくなく、今後ますます増加する傾向にあり、減少することはないと思っておりますが、町としての今後の取組をどのように考えているのか、町長の御所見をお伺いいたします。

次に、高齢者の交通事故防止対策についてお伺いをいたします。

高齢者の交通事故件数は多い状態が続いているのが現実であります。高速道路を逆走している車やアクセルとブレーキを勘違いしての物損事故などが連日報道されております。軽トラックや軽自動車、運転者の話を聞くと、歩いているより運転しているほうが楽でどこにでも行けるからとのことでありました。これらの高齢者の車両を見ると、高齢者の目印である高齢者マ

ークをつけている人は少ないように感じる気がします。高齢者マークは1997年10月30日に道交法の改正により、75歳以上の人がつけるように努めるとありましたが、2002年6月の道交法の改正に伴い、70歳に引下げられました。これだけを見ても、事故を起こす人が高齢者に多くなっているということを表わしているのではないのでしょうか。

町でも交通事故ゼロに向けた様々な啓発運動を行っておりますが、町民の無事故防止の一環として、行政が希望者に無償でこれらのマークを交付して、啓発を図ることもいいのではないかと思います。町長の御所見をお願いしたいと思います。

次に、特殊詐欺についてお伺いをいたします。

現在、特殊詐欺防止のために本庄警察署の署員の方が自宅に来ていただき、チラシを置いていかれました。固定電話に出たことがきっかけとなり被害に遭った。留守電話にして録音メッセージを聞いて、相手を確認してから電話に出るようとの記載をされておりました。

また、一方の用紙にはNTT東日本の申込みによるサービスによる無償化適用開始の案内が記載をされておりましたが、これを見ただけではなかなか理解できないのではないかと思います。ところでございます。

私も数か月前、知り合いの家に行ったときに不審な電話がかかってきて、後で家主の人に聞くと、まさに特殊詐欺の手口だと言っておりました。私は今回これらの特殊詐欺の手口や、未然に防ぐための啓発用ビデオを1階の住民の待合場所にモニターテレビを置いて、防止のPRを図るなどの必要があるのではないかと思います。町長の御所見をお伺いいたします。

3番目として、工業立地についてお伺いをいたします。

昨年の6月定例議会においても、一般質問をさせていただきました。上里町の交通事情は、古くから北の玄関口として交通の要衝と言われ、最近では上里スマートインターチェンジの開通に伴い、上信越や首都圏への乗り入れが一層容易になり、利便性が増してきております。

町においても、年々多様化する住民の要望に少しでも応えていくために、企業誘致などによる税収の確保などが必要不可欠ではないかと質問をさせていただきました。そのときの回答によりますと、新たな産業の創出は税収・雇用の確保に加え、関係人口の増加など地方創生枠組みにおいても大きな効果が期待され、最優先に取り組むべき施策の一つであるとの答弁をいただきました。いまだに使われていない民有地については、県と町で今後取り組んでいきたい。企業誘致を受け入れるために用地の確保を含め、上里インター周辺地区用地の農業振興地域の見直しを含め、産業団地にできないか。また、ミニ工業団地ができないか。担当課と検討を進めているとのことでしたが、1年を経過した今、町の取組状況について町長の御所見をお伺いいたします。

これで、1回目の質問を終わりにさせていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢隆光議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、タウンミーティングについての①成果と課題について、お答え申し上げます。

今年5月、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行したことを踏まえ、4年ぶりにタウンミーティングを開催することができました。改めて、皆様に感謝申し上げます。

タウンミーティングにつきましては、町民の皆様が日常的な関心事や個々の思いを発言できる機会であり、行政から一方的に個別具体的な課題を投げかけるのではなく、直接対話を通じて皆様のお声を集約する場であります。

今回開催させていただいたタウンミーティングにつきましては、町をよくするための前向きで自由な御発言をいただくため、あえて具体的なテーマを設定せず、参加者に対しては自由な発想によるアイデア出しをお願いいたしました。これにより、多くの参加者の方から様々な視点と思いに基づいた意見を伺うことができました。御提案いただいた御意見については、庁内で共有の上、今後の施策決定過程に生かしていきたいと考えております。

一方、課題についてですが、例えば少子化対策についてといったテーマ設定型のミーティング手法の必要性も感じたところであります。山積する行政課題を踏まえ、より活発な御意見が生まれるよう、どのようなミーティング手法が適しているのか考えていく必要があります。町民の皆様の御意見を直接聞く機会を有意義なものにできるよう、引き続き検討してまいります。

このタウンミーティングは、町民と共に町の発展を目指すための大切な意見交換の場でございます。皆様の御意見や御提案に耳を傾け、共に考えることができたことは、私たちの町をよりよい方向へ導くための大きな一歩になったと感じております。皆様の温かい御支援と御理解による、町を支える力を改めて実感いたしました。

引き続き、選ばれる町・住みたい町の実現に向けて、誠心誠意取り組んでまいります。町民の皆様、議会の皆様、そして上里町に関係する全ての皆様と共に築いていきたいと考えております。

次に、2、高齢者対策についての①様々な取組につきまして、お答え申し上げます。

議員御質問の認知症カフェは、認知症の方だけでなく、家族や地域の方々がお茶を飲みながら参加者同士で会話やレクリエーションをして交流することを目的に、町内1か所で実施しています。気軽に地域の方が立ち寄り、お茶も飲める場としてイオンタウン上里のフードコートにて開催しております。認知症になると、物忘れや失敗体験から意欲が低下し、自宅で引き籠

もりがちになる方がいらっしゃいますが、認知症の方を優しく迎えてくれるカフェは、認知症の方やその家族が外出する場となり、社会参加しているという意識も生まれ、孤立するリスクを減らせます。また、認知症の方にとって、家族以外の方と交流することは認知症の進行を遅らせる一助となります。

さらに、地域の方がカフェに参加することで、認知症への理解を深める場となり、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりにもつながります。そのため、昨年度からより多くの方が参加いただけるようイオンタウン上里内の企業の協力により、カフェにてミニ講話などのイベント開催の取組を始めたところであります。

また、認知症サポーターから、この地域は家族が認知症になったことを周囲に隠そうとする方が多い。家族で抱え込まずに相談しやすい環境づくりができるとよいとの意見をいただきました。町でも単身高齢者世帯が増加する中で、地域の方が認知症の発症に気づいて、民生委員や地域包括支援センターへつなぐ役割を担っていただくことが必要と考え、昨年度より認知症の出前講座を始めたところであります。

地域の方に認知症の正しい理解と対応の仕方を知っていただき、地域で見守る意識を醸成し、認知症であることを隠して家族で抱え込まず、相談しやすい環境づくりに取り組み、認知症の方とその家族が安心して暮らせる地域づくりを目指し、認知症施策を推進してまいります。

次に、交通安全についてですが、町では高齢者の交通安全対策として、毎年交通安全講座を実施しています。全年齢を対象としながらも、事故発生率の高い高齢者層に対して重点的に交通安全啓発を行うものです。この講習では、高齢ドライバーによる事故、運転免許証自主返納のメリット等を中心にお伝えしています。

なお、70歳以上で講習会を受講していただいた方、もしくは受講の意思がある方で御希望される方には、こむぎっち号の高齢者無料パスをお渡ししています。これにより、公共交通への転換のハードルを低くし、高齢者の方の公共交通の利用、運転免許証自主返納を意識するきっかけとしていただければと考えています。

議員御提案の高齢者マークの無償での交付についてですが、高齢者マークの表示は、現在70歳以上の方の努力義務となっています。高齢者マークをつけていれば、周囲の車は安全に走行するための配慮が必要となり、違反者には罰則も定められています。高齢者ドライバー自身の交通安全に直接つながる行動であり、高齢者自身を守るための行動と考えられます。このため無償で交付されるからつけるのではなく、高齢になってからの運転に様々なリスクがあることを自覚いただき、その上で自ら購入してつけていただくのが望ましいと考えています。

高齢で運転に不安がある方につきましては、運転免許証の自主返納を推奨しています。これらのことも併せて、高齢者マーク表示の対象となった際には、運転の継続について十分御検討

いただき、リスクに対応した行動を考慮いただけるよう、引き続き交通安全の推進に向け、警察とも連携し、周知啓発の取組を進めてまいります。高齢者マークの表示の重要性につきましても、様々な機会を捉え、周知啓発を図ってまいります。

次に、特殊詐欺についてですが、上里町においてもオレオレ詐欺や還付金詐欺など、町民の皆様のご大切な財産をだまし取る詐欺及びその予兆電話が多発しています。昨年、一昨年と特殊詐欺の被害はゼロでしたが、今年は5月末までに4件の被害が確認されていました。このように、今年に入り急増したことを受け、町では埼玉県警察本部及び本庄警察署と連携し、6月より特殊詐欺被害ゼロを目指した取組として「留守番電話設定100%作戦」とし、高齢者だけの3,000を超える世帯を対象に戸別訪問を実施し、町内の発生状況についての説明や留守番電話設定の推奨などを行い、特殊詐欺被害防止の注意喚起に当たりました。

また、特殊詐欺予兆電話等発生に関する情報が警察より届いたときは、防災行政無線による放送や安全安心まちづくり推進委員の巡回等により、注意喚起を行っています。

議員御提案の特殊詐欺防止のため、啓発用ビデオを住民の待合場所で流し、PRを図ることについてですが、特殊詐欺防止に向けた注意喚起につながると考えられますので、上里町の今後の状況も勘案し、検討してまいりたいと考えております。引き続きあらゆる機会を捉えて、詐欺被害防止に向け、効果的な対策を検討してまいりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

次に、3、工業立地についての①町の取組状況について、お答えいたします。

企業誘致は税収・雇用の確保に加え、地域経済の活性化などに大きな効果が見込まれることから、町の安定的な行財政運営を図る上において、重要な取組であることは言うまでもありません。

町の企業誘致に関する取組について、概要を御説明させていただきます。

平成21年には立地企業に対する税制面での優遇措置などを定めた上里町企業誘致条例が制定され、これにより上里サービスエリア周辺を中心とした企業立地が実現いたしました。

令和3年1月には、新たな企業立地の促進と既存事業者の町外流出防止を目的として、工場立地法地域準則条例を施行し、緑地面積率などの緩和を行いました。これにより既存の事業所も含め、町内の工場敷地については柔軟な土地利用が図れることとなりました。

令和3年度、令和4年度には新たな企業立地モデルに対応するため、上里町企業誘致条例施行規則を改正し、補助メニューの追加や補助期間の延長、業種指定の緩和などを行いました。これらは企業誘致に対する町の支援体制の強化を図るとともに、大御堂地内にある産業導入地区への優先的な誘致活動を進めることを目的としたものでございます。

令和5年5月には、包括連携協定を締結した平沼水産株式会社により、勅使河原地内にウナ

ギの養殖場の立地計画が発表されました。この事業により、地域経済への波及効果に加え、人と人との交流、児童・生徒の学習機会の創出など、町に多くのメリットがもたらされることを期待しています。この誘致に関しても、地権者との時間をかけた信頼関係の構築や事業者との膝を付け合わせた話し合いを重ねた結果、勅使河原地内の土地が選定され、事業化の運びとなったものでございます。同社を含めまして、私が平成30年に町長として就任以来、7社の誘致企業の立地がございました。このような成果が出ている一方で、企業誘致に課題も多いことも、また事実でございます。先ほど触れました大御堂地内の産業導入地区については、優遇制度の拡充を図るなど、敷地を共有する神川町と連携し、優先的な誘致活動を進めています。数社の企業からの相談に応じていますが、様々な要因により、今のところ立地に至っていないという状況です。このように、民有地への誘致は様々な意向が含まれることも多く、難しさがございます。

しかしながら、同地区は隣接する神川町部分と合わせて約12ヘクタールもの面積を有し、交通アクセスにも優れていることから、様々な産業の誘致に最適な土地と認識しております。このため既に神川町と協議を進めておりますが、2つの町が共同で土地管理会社等に対し、誘致の支障となっている課題の改善、解消を強く求めながら、あらゆる方面を通じて立地を希望する企業の掘り起こしに努めてまいります。

議員より上里スマートインターチェンジ周辺の農業振興地域の見直しについてのお話がありました。新たな産業団地の候補となる地区につきましては、上里スマートインターチェンジ周辺や児玉工業団地周辺など、都市計画マスタープランにおいて、工業系土地利用の検討を行うと位置づけられた地区において、検討を行っていくこととなります。これらは、どうしても農振除外や農地転用を伴うこととなりますが、農業のための面整備は施行された区域においては、交通インフラも脆弱でございます。取付け道路や排水設備など一体的な面整備には、一定の費用と時間がかかるものと思われまます。また、土地改良事業等により確保された優良農地は、国民の食を支える重要な財産という側面もございます。そのような農地の転用は、慎重な農林調整が求められることとなります。

令和4年10月には、埼玉県産業基盤対策担当及び企業誘致担当と打合せを実施し、新たな産業団地の整備について、候補地の確認や法令上の制限など今後の課題の整理を行いました。

令和5年2月には、上里スマートインターチェンジ周辺を中心に、開発地区の構想案を作成し、埼玉県に情報提供を行いました。新たな産業団地の整備に当たっては、農地法や都市計画法など法令上の制限に加え、道路、排水といったインフラ整備が課題であると、埼玉県との共通認識を図ったところでございます。

今後、埼玉県の企業誘致担当部局等と連携し、周辺の面整備を含めた一体的な計画案を検討

し、農地法や都市計画法など法令上の規制について、各担当部局との調整を進めてまいりたいと考えております。

企業誘致は重要な政策であると同時に多くの課題がございます。ここ数年は、企業誘致担当職員や優遇制度等の拡充など、組織面・環境面の充実を図ってまいりました。今後は、先ほど申し上げましたとおり、新たな事業用地の創設について準備を進めてまいりたいと考えております。これには組織面の強化も必要でございますが、埼玉県の力添えも大変重要であります。

引き続き、埼玉県との連携強化を図るとともに、隣接する神川町とも協力しながら、よりよい企業の誘致に向けて努力してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 答弁ありがとうございました。

それでは、タウンミーティングのほうから再質問をさせていただきたいと思えます。

先ほど、自由な発想で今回のタウンミーティングについては参列をした人のほうから意見を出していただいたんだということをお話をいただきました。私も長幡地区その6名のときに、私も参加をしておりました。私は議会のほうでいろいろ話をしているので、お話しはしませんでしたけれども、初めてタウンミーティングというものに出させていただいた中で、様々な住民の方から意見が出たわけでございます。中には、途中で途切れたりなんかしながら、意見も最後まで1時間半という限られた中で意見が出されましたけれども、全体的に見てみると様々な意見出た割には、広報の中にはあまり本当にその浅い部分だけで、もっと深い部分が知りたかったなと思っているのは、私だけではないと思っております。2ページを費やして出ておりますけれども、本当の詳しい中身については、本当のさわり程度で終わっちゃっておるのがちょっと残念だなという気がしております。今後、この記録の中からもう少し掘り下げて、タウンミーティングについて、町長のほうで出していただく気持ちがあるのかどうかお聞きしたいと思えます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答えを申し上げます。

タウンミーティングは自由な発想で、住民の皆様の思いを聞く機会ということで、今月の広報かみさとも載せさせていただきました。ページ数も限られておりますので、こういった中でここにありますように、選ばれる町・住み続けたい町の実現に向けてということで、町民との皆さんのフェース・ツー・フェースで意見交換できたことは大変有意義だったと思っております。

ます。

私は就任直後にやったときより実は参加者が少し減ったのは、やっぱりコロナの影響かなということで、そろそろコロナの第5類に移行したことによって、対話する機会も待っている人もいるかなということで開催してもらいました。場所によってはかなりの人数のところもございましたが、いろいろな意見、地区によって多少深掘りした意見もございました。そういったところを今回だけに限らず、将来に向けて未来の町づくりをどうやっていったらいいか、住民の皆様とフェース・ツー・フェースでお話しして、未来の町づくりをどうやって、これから10年、20年、50年後を含めた上里町をどうやってつくっていったらいいか、そういった機会を、貴重な意見をいただけたと思っております。これが全てではありませんが、これを重ねることによって、新しい上里町の未来が見えてくるのではないかと期待しているところでございます。戸矢議員も参加していただきましてありがとうございます。いろんな切り口、意見があったこともありましたので、こういった皆様の関心をもっと我々も努力して、是非参加いただけるよう皆さんで周知していきたいと思っておりますので、是非御協力いただければありがたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） このタウンミーティングについては、執行者のほうも大変お忙しい中を時間を割いていただいて、今、年に1回ということでコロナ禍明けに実施をしたわけでございますけれども、これを年に2回、3回きめ細かく、もう少し分散というんですか、字が2字で1会場とか、3つの字で1会場とか、きめ細かくやっていくなんていう考えはございませんか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

今回1年に1回ということで想定しておりましたが、戸矢議員の御意見として、地区を決めて年に何回かという御提案がありました。そういった貴重な御意見いただいて、担当部署と検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） いろんなところの場所によっては様々な計画、そういう計画について

タウンミーティングで集まった人から意見を聞いているところもございます。できれば上里町でのいろんな恐らく課題があるのではないかなと思っております。神保原の駅北事業、そして今この庁舎の東に建設をすと言って、執行者のほうがすと言っておる保健センター等の複合施設、こういうものについてもこのタウンミーティングで、逆にお話を出して私たちの思いは、こういう町づくりの思いなのでやるんですよ、これからの社会、そういうときには人口が少なくなってくるのでこういうやり方をするんですよ、だから私たちはこういうところにこういうふうに町づくりしているんですよ、そういうことをタウンミーティングの中でお話をして、逆にいいとか悪いとかそういうお話を聞くのが、私は本当のタウンミーティングではないかなと思っております。いいところばかりだけでなく、悪いところ、いろんな意見を持っている人、そういうところも出していただいて、これがタウンミーティングではないかなと私は思っております。これについて、町長はどう思っていますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

タウンミーティングという名称でやる意味は、対話型の集会ということでございますので、先ほど具体的に駅北の事業とか保健センター事業とか、そういった事業に関しては、改めて町から事業説明会みたいな形で取り進める方向で今準備しておりますので、そういったところと少し切り分けたほうがいいかなと思ひ、戸矢議員の御意見は参考としてちょっと検討させていただきますが、今までの町の考え方とすれば、それなりの事業については事業説明会なり、しっかりやって町の方向性といいますか、そういったものを御説明する機会として考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それでは、今先ほどお話にありましたように、この話については切り分けて今後やっていくんだというような話で、私は理解をいたしました。いろんなやつで本当に調べていくと、福祉計画についてもこの町は今後福祉計画があることについては皆さんどうでしょうか、どういうふうに思っていますかということで聞いているところもあるんです。だから、本当に自由な発想で出していただくのも結構なんですけれども、なかなか住民の方が町長、副町長、総務課長、執行者等々、教育長が出て行って、話をしてくれるというのはなかなかないと思うんです。だから、この熱い町の気持ちを伝えるのには絶好の機会ではないかなと思うので、今後やるときには私は是非検討していただいて、そしていろんな方から意見をいた

だいて、それを町づくりの参考にしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

確かに戸矢議員のおっしゃることもあれですので、是非今後の説明会含めて、参考にさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それと先ほどちょっと言いましたけれども、この限られた広報の紙面の中では、なかなか深く深掘りもできないと思いますけれども、できればペーパー1ページぐらいにタウンミーティングの記録とでもして、全町に配付をしていただければ、今後検討して配付していただければいいなと思うんですけれども、これらについても検討していただければと思いますけれども、町長どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

こういったタウンミーティングの内容はホームページでも掲載されているのですが、高齢者とかそういった広報かみさとを見ている方もいるかと思しますので、そういった意味で、少しその事業化についての説明等を広報を通じて詳細なことができるか、担当とちょっと調整して前向きに進めたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 是非町がどのように動いているかが分かりませんので、そういうところについても検討していただければありがたいと思います。それでは、2番の高齢者についてのほうに移りたいと思います。

認知症でございますけれども、認知症が避けて通れない、私たちもいつ終わるかも分かりません。そういったときに、できるだけ町のほうもいろんなことをやっていただきたい。そして、少しでも、このような病気になる人、また家族の人の苦しさから救っていただきたい。そういうようなことを思うわけでございますけれども、何かカフェのほかにもいい対策というのはあるのでしょうか。町長、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

町では、認知症・成年後見制度に関する相談を毎週木曜日に設けていまして、現在、地域包括支援センターでは、保健師・社会福祉士・看護師等や認知症の専門的研修を受けた認知症地域支援推進員を設置しております。様々な職種の視点で協働し、相談・支援を行っているところでございます。また、町内のグループホームでは、認知症の介護に関わる職員が相談に対応してくれる「ほっと相談」の体制を整えています。家族の相談を傾聴し、認知症の対応方法など専門職から助言を得られる事業のため、今後も広報や窓口等で周知を図ってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） ありがとうございます。

私の調べたところによると、有酸素運動、無酸素運動、対戦型のスポーツだとかパズルだとかいろいろあるわけです。今後ともこういうものがいいよということで、何かの機会に出していただければありがたいなと思っております。よろしくお願いします。

それでは次に、高齢者のマークでございますけれども、この先ほど私のほうの質問の中で、町長の答弁の中で、高齢者の人については、「こむぎっちゃん」が免許返納すればあるんだよというような話をされましたけれども、私の質問とちょっとかけ離れているのかなと思っております。私は、今70から80の人はビンビン現役で働いておるわけです。その人たちが、自分は誰よりも負けない、誰よりも働くんだというようなことで元気いっぱいやっている人たちが、トラックに乗り、軽トラックに乗り、乗用車に乗り、その人たちがやはり高齢者マークをつけていないと、ほかの人がやはり危ないんじゃないかな、それを1枚ぐらい、町としても事故防止のために配付をしてもいいんじゃないかな、そんなように私は思っております。これは私のところに、私もそう思っておったんですけれども、こういうことどうだろうというような人も二、三名いたんです。実は。なかなか金額によれば幾らでもないと言っても、買えるようでなかなか買えないとか、何か恥ずかしいような年寄りになったような気で、恐らく買えないのではないかなと思っておりますので、こういうものこそ町で、担当課のほうで住所を書いていただいて補助していただければありがたいなと思うんですけれども、このことについてはどうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

高齢者マークにつきましては、私もその類に相当しまして、あらゆる私の家には車がある全てに高齢者マークをつけています。これは自分でスーパーへ行って、買って来た状況でありまして、基本的には自分自身を守るための高齢者マークであると認識しておりまして、高齢者になってからの運転には様々なリスクがあることをまず認識していただくことが大事かと思っております。そういったところで、運転者の意識を表示していただきたいと考えておりますので、無償で配っているからつけるのではなく、リスクがあることを自ら自覚して、運転していただくように心がけていただきたいと思っております。また、そういった意味からも、是非購入していただければありがたいと思っております。スーパーで実際売ってしまして、話の中でも高齢者についての安全ということで、県内の交通事故の発生もかなり多いようで、死亡事故もかなり50%以上が高齢者の方と、そういうこともあります。そういったところで、車を運転することはリスクがあるんだということを、自ら認識してもらうことも大事でありますし、町としてもそういったことをPRしていくことも大事でありますので、そういったところをしっかりと町民の皆様にお知らせしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 一時車上カメラ、はやったときに実際によってはそれを貸与するような話が出たことがございます。そして、今朝の新聞によると、スマホ半年間無償で貸し出しますというような、熊谷市辺りでそんなような話も新聞の報道でありました。そういうことから、上里町高齢者マーク、事故防止のために1枚ずつ配付をしますよというのは大変話題性もあるのではないかなと、私は思っております。それはあとは町長・執行者のほうがどのような判断をするかで、私はやむを得ないと思えますけれども、それで高齢者の人の命というか、事故が少なくなるんだしたら、金額にすれば安いものだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） ありがとうございます。この高齢者について免許証更新とかにつきましても、いろいろ講習会受けていただいて事故防止に個人個人努めていると思っております。そういった意味からも、自ら守るということも含めて、今後そういった意味でも今、戸矢議員からも御提案ありました、町としての高齢者に対する考えの中で、少し考えていきたいと思っております。検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） 是非前向きに考えていただき、少しでも高齢者の事故が防げるようにしていただきたいと思います。

それでは、特殊詐欺、私がこここのところに2枚のペーパーを持ってきているのは、これが先日、家に本庄署の人が来て、置いていったものでございます。これを高齢者の自宅に伺ってお話をしても、なかなか全部が全部理解はできないのかなということで、私は今回できれば窓口のところ、このようなNTTからもナンバー・ディスプレイ登録すれば無償化になるんですよとか、特殊詐欺の手口はこういうのですよというビデオでも、テレビの中で見せていただければ、また違ったような電話がかかってくる、また電話に対応ができるのではないかなということで、今回緊急で質問させていただいたわけでございますけれども、これらについて町長、待合室にビデオ等を置くことについては、どのように考えているのか前向きの答弁をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の特殊詐欺に関する防止ということで、先ほども答弁で述べさせていただきましたが、今年に入って4件、約400万ぐらいですかね。私聞いているのは被害が、そういったところで、本庄警察署、埼玉県警察本部も上里町を重点地域ということで、ローラー作戦やっていただきました。関係者、暑い中本当に各戸回って、また1回訪問してもだめだった場合にまた訪問ということで、警察関係者の皆さんの本当の努力に頭が下がる思いで感謝申し上げます。こういった意味からも、町としても戸矢議員のおっしゃるように、ビデオを置いて役場を訪れる町民の皆様には特殊詐欺に対するPR・防犯活動、こういったものが大事だと思いますので、前向きに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4 番戸矢隆光議員。

〔4 番 戸矢隆光君発言〕

○4 番（戸矢隆光君） それでは、そのことについては前向きに考えていただきたいと思いません。私も行政にいるときに、いろんな本庄警察の方と連携を取りながら、そのときは伊勢崎へ行く坂東橋が開通したときに、大変空き巣がはやっているということで各行政区にお願いをして、防犯パトロール隊を結成していただいたり、また本庄警察のほうにお願いをして、字に警察の方に伺っていただいて、防犯講座をやった経緯がございます。私のときに防犯パトロール

車も購入をして、警察のOBの方も雇ったというような経験もございます。今、皆さんが大変御協力いただいてそれらについては、子どもの交通事故等々で協力していただいて少なくなっているということで、大変感謝を申し上げる次第でございますけれども、この特殊詐欺、これについては大変巧妙でございます。役場の職員を名のったり、農協の職員を名のったりしながら、次から次へと電話をかけてまいります。このことについても、簡単にだまされるというようなことがございますので、是非前向きにこのことについては検討していただきたいと思っておりますけれども、町長よろしく申し上げます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

ちょっと私ごとなんですが、私も10年ぐらい前ですかね、自宅に電話がかかってきまして、息子の名前でお父さんと言われまして、声が違うなということで、あなたにお父さんと言われる筋合いはないですよと言ったら切っちゃっていますよね。そういった非常に巧妙な特殊な詐欺という意味では、巧妙な手口を使ってくるんだなと思いました。自分の経験を踏まえて、一人でもこういった詐欺に遭わないよう、町としても最善の努力をしていきたいと思っておりますので、先ほど言ったことも前向きに含めていきますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） それでは、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、最後になりますけれども、工業立地について町の取組状況についてということで、質問させていただきたいと思っております。

今回も1年前、工業立地について質問をさせていただきました。先ほど町長が言うように、私は、町長になってからこれだけの企業を誘致しましたというようなお話をしておりましたけれども、今後公共施設等の総合管理計画によると、町が40年間で312億円、年にして7億8,000万円維持管理費が必要だと言われております。そのときに、町が充てられる財源というのは6億1,700万円だそうです。それは、私は何かで見たわけでございますけれども70施設、40年から50年代の高度成長期に造った建物等々の今後その補修、また新築等があるわけです。そのときに1億6,000万、毎年不足してくるんです。毎年1億6,000万不足してくるということは、もう計算すれば分かるとおりに、それを生み出すのに何が生み出せるか。そんなときには工業団地、企業誘致そういうものだと思います。先日児玉郡市の議員の懇親会の席でも、ほかの町村の議員の方がやはり一番あれは税収だよと、税収がなければ何もできない、そんなようなこと

も言っておりました。町長がいろんな企業の名前を出して宣伝をしているのは構わないんですけども、やはり根本というのはその工業団地、今、民地なのでなかなか手が出ないというような話をされておりましたけれども、恐らく民地は民地で民間が持っているわけだからなかなかそのものについては手が出ないと思っております。そうじゃなくて新しく創設する、それに対しては県のほうの知事と掛け合って、上里にはこういうところがないんだよと言ってやるのが一番じゃないかなと思っております。そのことについては、町長どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 戸矢議員の再質問にお答え申し上げます。

私も町長になるときに、「子育て支援日本一」というのを掲げまして、若い人が集まる町ということで町づくりをやっていこうと、もともとここにありますが「地方消滅」という本が2014年に岩手県知事をやっていた増田さん、俗に言う「増田レポート」というのがありまして、この中で地方消滅、ここにありますがように896の市町村が消える前に何をすべきか。こういう本を私は最初にまだ議員時代でした読みまして、やはり子どもたち、若い人が集まらなければ、高齢者だけの町の中では税収が減ってしまって町を支えられない。そういった中で、子育てをつくる若者、そういったものを町づくりの柱にする、やっていこうということでありました。最近の県の一番のあれは、上里町は生産年齢人口15歳から64歳までの生産年齢人口が63自治体ある中で20番目です。この数字に甘えることなく20番じゃなくて10番を目指そうと、そういったところで埼玉県自治体でも、もうこの地方消滅に挙がっている自治体があります。北海道でもこの前、白糠町というところへ行ったら、ふるさと納税だけでも140億の税収を上げているということで、町長といろいろ意見交換してきましたけれども、この140億のふるさと納税は、山下町長、自由に使えるんだと、国とか県とか縛りが無い。関係人口、白糠町を支援する人がふるさと納税で寄附してくれた。そういった税収を上げることが大事だということ改めて知りました。上里町も令和4年度で1億2,000万、前年比7倍以上のふるさと納税があります。今後も町の中のいろいろなふるさと納税に匹敵するものを、実際返礼品といいますか、そういった関係者、上里のファンになっていただいている方に対してもPRして、税収を上げるのと同時に、それはふるさと納税で税収を上げる一方、企業誘致をして若者に働く場をつくる。そういったことで子育てをつくる環境もできますし、それによって企業が進出すれば税収も増えてくる。そういった未来への戦略、そういったことをしっかり捉えて、今、役場職員一丸になってその方向で進んでいるところでございます。

戸矢議員のおっしゃるように、企業誘致というのは大切な町の税収を上げる一番の柱になっているということも、戸矢議員と私と同じように共有にしているわけですが、そうい

ったところで是非同じ方向を、未来に向けて頑張っていきますので、よろしく御指導いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員。

〔4番 戸矢隆光君発言〕

○4番（戸矢隆光君） 私は町長ではございませんので、なかなかそういう県のほうへ行ったりする機会というのはないわけでございますけれども、町長は県のほうに行って、いろんな各課を回って、知事にも会って、お願いができるわけです。是非それらを、結構町長は大野知事、大野知事って言うから、私は親しいのではないかなと思っておりますけれども、そういうところを町の実情を話をして、企業誘致条例をつくったからいいんだ、何をつくったからいいんだというのではなくて、もうまず来ていただかなければ始まらないんです。もうそのところぐらいいまで来ているんです。ふるさと納税をしていただく方にも、大変その方はありがたいわけでございますけれども、もう何としても、先ほど言ったように1億6,000万の金が毎年不足しているということであれば、そちらのほうを優先でやるべきではないかなと思っておりますけれども、よろしくお願いをしたいと思います。

私は、これで以上で、終わりにしたいと思いますけれども、ありがとうございました。

○議長（黛 浩之君） 4番戸矢隆光議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は10時45分からとします。

午前10時34分休憩

午前10時45分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 皆様、こんにちは。6番、公明党の飯塚賢治です。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回の私の質問は、1、災害時対策について、2、子宮頸がん撲滅に向けた取組について、3、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を受けての不登校支援の推進について、4、公園について。

以上、通告順に従いまして質問いたしますので、御答弁のほどよろしくお願いたします。

では、初めに、1、災害時対策について。

①「災害対策本部」の業務継続性確保のための非常用電源について伺います。

近年、気候変動による災害の激甚化や頻発化に対して、人の生命を守るための対策強化が必要であります。万一災害が発生したときに、町では災害対策本部を設置し、住民避難に係るサポートや被害状況の的確な掌握などの要となり、業務継続性の確保は極めて重要となります。

政府の防災基本計画では、自治体に対して、災害発生時に災害対策本部が設置される庁舎が停電となった際、非常用電源を適切に稼働させ、業務継続性を確保することを求められています。

さらに、災害発生直後の被害の第一次情報等の収集・連絡として、人的被害の状況（行方不明者の数も含む）、建築物の被害、火災、浸水、土砂災害の発生状況等の情報を収集するとともに、被害規模に関する直面する情報を含め、把握できた範囲から直ちに県へ報告することになっています。これらの対応は、パソコンや通信機器を駆使して関係各所と連絡を取りながら迅速に情報収集を行うこととなりますが、地方行政のDXを推進する中で多くの機器が電力で稼働しており、庁舎が停電してしまうと大きな支障を来してしまいます。電源損失は、イコール機器機能停止を意味し、絶対回避しなければならないことで、災害対策本部における電源供給は必須状況と考えられます。

消防庁では、地方公共団体における業務継続性確保のための非常用電源に関する令和4年度調査によると、設置済みが95.8%、稼働時間72時間以上58.3%、燃料供給事業者等との燃料供給協定の締結状況69.3%でありました。

そこで、お伺いします。

この庁舎では、国の防災基本計画で示されている最低3日間、72時間対応の発電機が設置されていますが、負荷運転試験、定期試験の回数、燃料劣化の調査、燃料販売事業者との優先供給に関する協定の締結はできているのかを町長にお聞きいたします。

続きまして、2、子宮頸がん撲滅に向けた取組について取り上げたいと思います。

①HPVワクチンの積極的勧奨についてお伺いします。

今年6月に国立がん研究センターは、HPV、ヒトパピローマウイルスが引き起こす子宮頸がんの国内の現状や予防策をまとめた報告書を公表しました。報告書では、子宮頸がんの死亡率が減少傾向の諸外国に対し、国内では横ばいが続いているデータが紹介されていました。1990年代前後には、イギリスやオーストラリア、アメリカよりも低かった日本の死亡率が、現在は上回っていること、罹患率も増加傾向で、特に20から40代の若年層が増えている現状が分析されています。

一方で先進国では、近い将来、子宮頸がん撲滅も可能だとの予測もあるようです。同センターの片野田耕太データサイエンス研究部長は、子宮頸がんワクチンと検診によって予防できる

積極的勧奨の中止で接種を逃してしまった世代への対応が急務と呼びかけています。

令和4年度にHPVワクチンの積極的勧奨が再開され、併せて積極的勧奨差し控えの影響を受けた世代に対してもキャッチアップ接種が開始されました。キャッチアップ接種対象世代には、ワクチン接種率が1%未満という学年もあり、将来の子宮頸がん罹患を減らすためには、この機会に接種を進める必要があります。キャッチアップ接種は、令和6年度末までに1回目の接種を開始する必要があります。そこで、来年度に接種期限を迎えるキャッチアップ接種対象者の状況について、町長にお伺いいたします。

続きまして、②HPVワクチンの男性への接種費用助成について伺います。

日本では、子宮頸がん予防として女子のみに定期接種となっているHPVワクチンですが、海外では、男女ともに公費負担で接種できる国もあるようです。

昨年11月には、当事者である男子大学生が、男性へのHPVワクチン定期接種化を求める約1万5,000名分の署名を厚労省に提出しています。男性もHPVワクチンを接種することで、男性自身のHPV感染による疾病を予防できることに加え、パートナーへの感染防止や社会全体での感染リスク低下など、接種の意義は高いと言えます。

HPV感染は、男女間で感染を繰り返すため、男女にワクチン接種することにより、感染が広がることを効果的に抑えることができるとされています。社会全体での接種率が上がると、ワクチン接種だけでなく、同じ集団のワクチン未接種者もHPV感染や関連疾病が減少する集団免疫が得られるとの報告があります。しかし、男性のみ全額実費で接種を求めるのもハードルが高い話だと思います。そこで、男性がHPVワクチンを接種する際の接種費用を一部でも町で助成できないでしょうか。全国でも独自で助成制度を開始するところも出てきています。熊谷市では、10月より開始すると私は聞きました。

町民の健康を守り、将来の子育て世代の支援策ともなります。こうしたことは、先んじて実施することで、町民の皆様の強力なイメージとなると思いますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

続きまして、3、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を受けての不登校支援の推進について伺います。

①一人で悩みを抱え込まないよう保護者の支援について。

全国の小中学校で不登校の児童・生徒数が急増し、今、約30万人となる中、文部科学省は、令和5年3月31日に誰一人取り残されない学びの保障を社会全体で実現していくとの「COCOLOプラン」を発表しました。不登校の子どもを支援していく上で、その保護者を支援していくことは大変重要であり、不登校の子どもの保護者の会は、非常に重要な役割を果たしています。しかし、現状では、行政からの支援はなく、意欲ある保護者が自主的に設置しているこ

とが多く、地域によって状況は様々であります。そういった状況を踏まえて、今回の「COCOLOプラン」2の3では、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーが関係機関等と連携して保護者を支援すると明記されておりました。そこで、我が町においても教育委員会が、不登校の子どもの保護者であれば、どなたでも自由に参加できる保護者の会を設置し、そこにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーをコーディネーター役として派遣して、不登校の子どもの保護者を支援していくことが必要ではないかと私は考えますが、「COCOLOプラン」を受けてのどのような取組がなされていますか。お尋ねいたします。

これは、このたび文教厚生常任委員会で学校視察の折、不登校の子どもさんの保護者の方が悩んでいらっしゃるという話を聞きましたので、お伺いしたいと思います。

次に、②多様な学びの場の確保について伺います。

不登校の児童・生徒は、一人一人の状況が大きく異なるため、丁寧な指導を行うための多様な学びの場の確保や指導体制を整備することが必要であります。そこで、私たち公明党は、教室に行きづらくなった児童・生徒が、学校内で落ち着いて学習できる環境、スペシャルサポートルーム等の設置を提言しました。さらに、不登校の児童・生徒が自宅にいても学習を進めることができるよう、1人1台端末を活用し、授業を自宅等に配信してオンライン指導の充実等を要望してまいりました。それを受けて、今回の「COCOLOプラン」1の2、1の3では、校内教育支援センター、スペシャルサポートルーム等の設置促進とともに、学校での授業を自宅やスペシャルサポートルーム等教育支援センター、これは自治体が設置するものに配信し、オンライン指導やテスト等を受けられるようにと明記されました。そこで、教室に行きづらくなった児童・生徒が増えてきています。学校内で落ち着いて学習できる環境、スペシャルサポートルーム等を全ての小・中学校に設置する必要があると私は考えますが、教育長はどのような考えになりますでしょうか。お聞かせ願います。

次に、③不登校児童・生徒の多様な学びの成績評価の実施について伺います。

自宅やスペシャルサポートルーム、教育支援センターなど、不登校の生徒の多様な学びの場が拡大している中で、そうした場での学びが学習成果として評価されないために、内申書の成績がつかず、そこで、私たちは、不登校生徒の高校進学を支援するため、多様な学びの場での学習成果について、生徒の状況を踏まえつつ、一定の条件の下で成績評価を行うことを努力義務化することを提言してまいりました。結果、「COCOLOプラン」1の5で示されるように、多様な学びの場での成績評価の実施について、教育長はどのようにお考えになりますか。お伺いいたします。

続きまして、4、公園について。

①インクルーシブ遊具等公園について伺います。

インクルーシブとは、みんなが含まれているとの意味があります。インクルーシブ公園とは、障害のある子どもでも安全に遊べる遊具や配慮があり、文字どおりみんなが一緒になって遊べるような公園をいいます。これまでに物理的・心理的バリアによって公園を利用しづらい人たちがいました。全ての子どもが歓迎され、地域の多様な方たちが交流できる場となるため生まれたのが、インクルーシブ公園ということであります。あおぞらパークやどんぐりの丘公園は、こうしたコンセプトの下開園した公園だからこそ、大変好評であります。公園の遊具においては、あちこちの小公園遊具が老朽劣化のため撤去され、子どもたちの遊びの場がなくなっています。子育て中のお母様方から声を聞くと、小さくも近くの公園があるといいとの声がたくさんあります。そこで、今後の町内公園のビジョンをお聞かせ願いたいと思います。

以上で壇上からの質問を終了いたします。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員の質問に対して町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の御質問に順次お答え申し上げます。

まず初めに、1、災害時対策についての①災害対策本部の業務継続性確保のための非常用電源についてお答え申し上げます。

国の防災基本計画において、地方公共団体等の災害応急対策に係る機関は、保有する施設・整備について、自家発電設備、燃料貯蔵設備等の整備を図り、最低3日間の発電が可能となるような燃料の備蓄等を行い、平常時から点検・訓練等に努めるものとしてされています。このことから、上里町におきましても災害対策本部が設置される庁舎においては、災害発生時に備え非常用発電機を設置して業務継続性確保を図っております。

庁舎に設置してございます非常用発電機の駆動形式はディーゼル式であります。また、非常用発電機の試運転の実施回数でございますが、庁舎の停電時に行う負荷運転試験につきましては年に1度、庁舎の電気工作物の定期点検時に行う試運転が2か月に1度、庁舎の設備機器の保守点検業務に伴う定期的な試運転が月に1度、発電機を稼働させ、正常な始動及び運転がなされているかの確認を行っております。なお、その際には、発電機からの異音や液漏れ等が発生していないかなど、運転状況と併せて機器の状態確認も行っております。

燃料の入替えにつきましては、定期的な入替え等は実施しておりませんが、残燃料を確認しながら適宜補充を行うなど、72時間以上の連続運転が可能となるための燃料状態は保っております。

燃料販売事業者等との優先供給に関する協定に関しましては、平成27年5月に町内の燃料販売店5社と災害時等における燃料供給等に関する協定書を締結しており、万が一の災害時には、

町からの協力要請に基づきガソリンや重油等の燃料に関し、優先供給をしていただけることとなっております。

今後も多発化、激甚化している災害に備え、災害応急対策を進めるとともに、災害時においても住民生活に不可欠な一定レベルのサービスの継続ができるよう、業務継続性確保の様々な取組に努めてまいります。

次に、2、子宮頸がん撲滅に向けた取組についての①HPVワクチンの積極的勧奨についてお答え申し上げます。

HPVワクチンは、平成25年度より定期接種となりましたが、接種後にワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が特異的に見られたことから、平成25年6月より積極的勧奨が差し控えられてきました。その後、国の検討会においてHPVワクチンの安全性について特段の懸念が認められないことが確認されました。接種による有効性が、副反応のリスクを明らかに上回ると認められたため、令和4年度より積極的勧奨が再開することとなりました。町では、令和4年度にHPVワクチンの対象となる全員に対し、予診票や国が作成した情報提供のためのリーフレット等を個別に通知いたしました。

この積極的勧奨の再開に伴い、積極的な勧奨を差し控えられてきた期間に定期接種の機関が重なった平成9年度から平成19年度生まれの女性は、令和6年度末までキャッチアップ接種としてHPVワクチンを公費で接種することができることとなりました。また、キャッチアップ接種対象者が積極的勧奨の差し控えの影響により、定期接種の期間を過ぎてHPVワクチンを自費で接種した場合、その接種費用の助成も行っております。令和4年度のキャッチアップ接種対象者は1,310人おり、そのうち1回目の接種を受けた方は253人で、接種率は19.3%となります。最終期限となる令和6年度までのキャッチアップ接種対象者は1,599人となっています。令和4年度キャッチアップ接種対象者へは、最終期限が令和6年度までであることも明記して通知しております。

なお、令和5年度から9価のHPVワクチンも定期接種に追加されたため、HPVワクチン未接種の方へその周知と接種勧奨を兼ね、個別通知を送付いたしました。令和6年度においても、HPVワクチン未接種の方へ最終期限までに接種できるよう接種勧奨通知を送付する予定でございます。

その他町ホームページや広報、子育て支援アプリ、HPVワクチンに関する情報を掲載し、有効性、安全性、リスク等接種の判断に必要な情報を発信しています。また、町ホームページでは、HPVワクチン接種前後の不安な疑問についての相談窓口を紹介し、不安の払拭にも努めています。

子宮頸がんを予防するためにできることは、HPVワクチンの接種と子宮頸がん検診受診の

2つの方法となります。子宮頸がん撲滅に向けて、HPVワクチン接種と子宮頸がん検診受診について、町として推進していきたいと考えております。

次に、2、子宮頸がん撲滅に向けた取組についての②HPVワクチンの男性への接種費用助成についてお答え申し上げます。

HPVワクチンは、2価、4価、9価の3種類のワクチンがあります。このうち4価のHPVワクチンが令和2年に男性にも適用になりました。男性へのHPVワクチンの接種は、肛門がんや一部の性感染症を予防できる効果もあるようですので、男性にも接種していく意義はあるものと考えております。しかし、男性へのHPVワクチンの接種は、予防接種法に基づかない本人、または保護者の希望で受ける任意接種に位置づけられています。予防接種は、効果や安全性が認められていますが、接種後に副反応が見られることもあります。非常にまれですが、重篤な症状となることもあります。このようなことが起こった場合に、定期接種と任意接種では補償の形態に差があります。予防接種の副反応による健康被害が起きた場合、定期接種は、予防接種法に基づく予防接種健康被害救済制度により健康被害に対する給付が行われます。定期接種は感染症の蔓延防止のため、十分な救済措置がされています。一方、任意接種後の副反応は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済の対象となり、製薬企業の社会的責任において行われるものとなっています。

現在、国の審議会において、男性へのHPVワクチンの接種について、予防接種法に基づく定期接種とすることについて議論が開始されております。町といたしましては、国の専門家による議論の動向を注視し、慎重に検討してまいりたいと考えております。

なお、次の3、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を受けての不登校支援の推進については、教育長から答弁いたします。

最後になりますが、4、公園についてのお尋ねのうち、①インクルーシブ遊具等公園についての質問でございます。

議員の御質問にございましたインクルーシブの考え方は、2006年に施行されました高齢者障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づき、ユニバーサルデザインの考えが基本となっております。これまでのユニバーサルデザインの公園では、遊具施設において障害のある方が利用できるものには限りがあることから、障害者用遊具を利用することで、障害のある方に対する分離や偏見の対象となる事例もあるそうでございます。このような状況から、東京都では、令和2年3月、都立砧公園において、障害のある人もない人も一緒に遊べるユニバーサルデザインによる遊具、インクルーシブ遊具を設置した誰もが遊べる児童遊具広場としてみんなのひろばがオープンし、話題になりました。

議員お尋ねの今後の町内公園のビジョンでございますが、新しい公園の整備及び遊具の設置

については、児童や子育て世代の方より御要望を多くいただいておりますが、限られた財源の中での整備、その後の維持管理を踏まえ、まずは今ある老朽化、劣化した遊具の更新について取り組んでまいります。今年度、町内の数ある公園の中で、まずは都市公園を対象として更新工事に向けた検討を進めており、来年度は工事着手いたします。一度に多くの遊具を更新することは難しいですが、複数年にかけて老朽化、劣化した町内の公園遊具を新しい遊具にしてまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 飯塚賢治議員の3、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を受けての不登校支援の推進についての御質問にお答え申し上げます。

なお、①一人で悩みを抱え込まないよう保護者の支援についてと、②多様な学びの場の確保についての御質問につきましては、関連がございますので併せてお答え申し上げます。

文部科学省は、令和5年3月31日に、不登校により学びから離れてしまう子どもたちをなくすことを目指し、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策「COCOLOプラン」を取りまとめ、各自治体や教育委員会に対し、COCOLOプランを踏まえた不登校対策の推進を求めています。

COCOLOプランを踏まえ、上里町においても、今まで以上に不登校児童・生徒並びに保護者に対して個別に対応した支援を推進しております。一人で悩みを抱え込まないように、保護者への支援として学校では担任を中心に面談を行い、学校生活や日常生活などの相談ができる機会を定期的に設けております。町内の中学校2校にはさわやか相談員を配置し、子育ての悩みを相談しやすい環境づくりに努めております。また、子育ての心理的サポートや、学校・家庭・地域をつなげる役割としてスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置しており、不登校児童・生徒の保護者の負担を少しでも和らげる対応をしております。保護者からの相談を受け、不登校児童・生徒の保護者同士が交流を希望すれば、保護者の会を設置することもあります。

不登校児童・生徒に対して、状況に合わせて担任を中心に家庭訪問や家庭連絡を継続的に実施し、個別に対応して学びの場の確保に努めております。昨年度、不登校児童・生徒の約15%がリモート学習を希望し、貸与された学習用PC端末を活用し、リモートによる授業や担任との面談を行っております。また、学校には登校できるけれども、自分のクラスには入室できな

い児童・生徒や、気持ちを落ち着かせてリラックスしたいときに利用でき、児童・生徒のペースに合わせて学習のサポートをする校内支援教室を設置しております。

さらには、適応指導教室を本庄、上里、上川、三郷の4市町で運営し、学校復帰に向けて個々の支援を行うふれあい教室があり、多様な学びの場を確保しております。不登校児童・生徒、保護者に対して様々な支援や学びの場を確保することにより、学校と不登校児童・生徒、保護者とつながることができております。今後も学校・保護者・地域との連携を図り、きめ細かな対応と個々の実態に合わせた支援を推進していきたいと考えております。

次に、③不登校児童・生徒の多様な学びの場の成績評価の実施についてでございます。

現在、不登校児童・生徒の多様な学びの場の成績評価はできる範囲で実施しております。まず、校内支援教室やふれあい教室へ登校した場合、児童・生徒が学校に出席したと同様に認めております。また、ICTによるリモート授業を実施した際においても、授業に出席したと同様に認めております。

評価に関しては、授業への参加回数や取組、作品等による評価を行っております。不登校児童・生徒の努力を認め、対応するようにしております。

次に、不登校生徒の高等学校への進路選択でございますが、埼玉県公立高等学校入学者選抜において、不登校生徒を対象として特別な選抜がございます。原則全日制、定時制全ての高等学校で実施され、中学校在学中につまずきがあった者で学校長が認めた生徒が対象となっております。学習の記録として5段階評価及び出欠の記録を資料として扱わず、学力検査の得点の合計や表彰などの資料を基に判断し、判定する制度となっております。そのほかにも通信制の学校や通学できるサポート校もあり、幅広い選択肢が確保されております。

今後も教職員による適切な進路指導を継続して受けられる環境を整備してまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 1回目の御答弁をいただきましたので、再質問を行います。

初めに、非常用発電機についてですが、ディーゼル発動発電機の耐用年数というものがあります。15年から20年と言われておるわけですがけれども、これは更新時期というものはいつ頃になるんですか。最近では、LPガス駆動の発電機なんかもあり、費用対効果を上げている事例もあるものですから、そろそろその更新のお考えもあるんだっただらば、お伺いしたいと思いません。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

国土交通省所管の営繕基準では、非常用発電機の耐用年数は30年とされておりますが、これは日頃からメンテナンスや点検を行うことで使い続けられるものであります。庁舎の非常用発電機は、庁舎開庁時から設置されていることから22年が経過しております。この間には専門業者による点検や指摘事項に対する修繕工事等の実施、起動用のバッテリーの交換を行うなど、適宜メンテナンスを実施して使用しておるところでございます。

また、令和2年度において非常時の稼働時間が最低72時間以上となるよう燃料タンクの増設工事を行うなど、機能の向上を図ったところであり、ディーゼル発電機を活用し、更新時期につきましても、庁舎修繕計画に基づき庁舎の大規模改修の実施時期に合わせて検討を行ってきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 先ほど町長が御答弁いただきました中に、燃料を購入できる業者の5社の協定を結んでいると、それも地域内である、その地域内というのが気になりまして、ここで被災を受けた場合は、その地域内の5社も被災を受けるわけで、そういった場合のお考えは、よそから持ってくるのか、ほかのところを締結をすとかというお考えはないのでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

燃料の供給先ということでございますが、町内ということで町外も考えられるのではないかという再質問でございます。

町内の燃料販売事業者の一部は自家発電設備を備え、災害などが原因の停電時にも供給できる住民拠点サービスステーションとなっております。これらの状況も勘案しながら、いざというときに備え、燃料の確実な備蓄等に向け検討を行い、場合によっては町外も含めて確保手段の多様化・多重化に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 続きまして、子宮頸がん撲滅に向けた取組についてですけれども、対象者の人数というものが示されました。1,310人というふうにおっしゃっていらして、接種率が今のところ19.3%、20%に満たないということです。大体平均70%ぐらいまでいく予想では

あると思いますので、あと50%ぐらいの方がこれから接種できるのではないかなと想像しているところでございますけれども、このキャッチアップ接種対象の少し上の世代、1995年から1998年度生まれの世代が、接種率が70%あったというんです。というふうに考えると、現在のところはまだまだ厳しい状況であります。キャッチアップ接種最終年度である令和6年度には接種期限を迎える高1から27歳まで相当の未接種者全員に対して最終期限のお知らせというものを送るべき、それぞれお一人お一人に送るべきと考えるんですけれども、町では送る考えはございますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員のHPVワクチンについてですが、先ほども答弁で申し上げましたが、令和6年度においてもHPVワクチン未接種の方へ最終期限までに接種できるよう、対象者が今想定されるのが1,600人ぐらいいらっしゃいますので、それに対する通知を、接種勧奨通知を送付する予定でございます。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 分かりました。ありがとうございます。

国は、積極的勧奨差し控えの期間というのがありまして、十分検討した結果、安全性については特段の懸念が認められないことが確認されたということで、接種による有効性が副反応のリスクよりも確かに上回るというふうな形で取っているわけです。積極的勧奨を再開したわけですから、接種率を見ると、対象者に十分に私は伝わっていないというのが思いなんです。個別通知のお知らせとともに、先ほどもあらゆる手段を使ってというような内容があったわけですが、こうした対象者の何が一番あれかという、不安が一番あるということがあれなんで、それを払拭するキャンペーン、啓発というものがどうしても必要です。お知らせを何かに乗っけるというものだけで伝わる話ではないと私は思っています。この期間内に集中的に啓発の部分の一つは運動フォローをぜひ起こしていただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員から接種率の伸び悩みという再質問かと思えます。

国が実施したHPVワクチンにおける理解度調査というのがありまして、接種をさせたくないと答えた方が29%いる。その理由として、HPVワクチンは安全ではないと答えた方が35%、次いで十分な情報が得られていないと答えた方が31%いました。積極的な接種勧奨の中で、迷

われている方もいらっしゃるかと思ひまして、町のホームページでは、HPVワクチン前後の不安や疑問についての相談窓口を紹介し、不安の払拭に努めているところでございます。また、そのほか個別通知に加え、ホームページや広報等においてHPVワクチンに関する情報を掲載し、有効性、安全性、リスク等、接種の判断に必要な情報発信にも努めていきたいと考えております。そういった周知をしっかりとやっていきたいと思ひますので、御理解いただきたいと思ひています。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 先ほど、町長からの御答弁で、男性のワクチン接種について、かなりリスクが高いんで、言うなれば要検討というような内容でありました。これは先ほど私も述べたように、社会的免疫を作るのは、男性も打っていいかなければ、増やしていかねばいけない、こういう考え方なんです。ですので、確かに実費で行うというのが今、言うなれば行われているわけですけども、そうした考えも、女性には補助が出て、男性には出ないということであると、これは不平等であるという考え方になると、ほかの周りの自治体なんかも見ると、そうした判断を下している、している自治体が増えてきました。ぜひ上里町としても検討する中で、前向きな検討というのを町長にお願いしたところですが、いかがでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

男性に対するワクチンの接種ということでございます。

現在、国の審議会では、男性に接種することに関するファクトシートの作成を国立感染症研究所に依頼しているとのことでございます。ファクトシートが作成された後、定期接種として実施するか検討が行われていることとなっておりますが、国がそうした動きもあることも含めて、市としても前向きに再度検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

それでは、次にまいりたいと思ひます。

不登校の児童・生徒の話でございますが、その生徒に対して学校の授業をオンライン配信していると伺いました。これが、今現在15%という内容でございましたけれども、これは人数を

聞いてはいけないのでしょうか。何人中何人受けているのか、分かりましたら教えていただきたいです。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 飯塚賢治議員の御質問にお答え申し上げます。

何人中何人ということでお答えしていきますと、どこの学校が何人とだんだん特定もされかねないということで、申し訳ないんですが人数については差し控えさせていただきます。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） 分かりました。すみません。

じゃあ、続きまして担任、副担任、スクールカウンセラーの皆様には、御努力は大変なことだと思います。推察することができます。児童・生徒が再び登校したという我が町の中で成功例がございましたら、教育長、お教え願えますでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 一例ではございますが、お話しをさせていただきます。

学校の先生方は、大変丁寧に指導してくださっております。不登校の児童・生徒や保護者との連絡を定期的にとったり家庭訪問したり、お手紙や学校からの便り、授業のプリント等を届けてお渡ししたり、こうしたことを通して家族との交流等もだんだん密になってくるといいますか、こういう活動をしております。

そんな中で、そんな保護者からこんな声が聞こえたということで御紹介させていただきます。

学校に全く登校できていなかった子どもが、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーとの面談を行い、リモートによる授業や面談をすることができております。また、同級生との接触を避けるために夕方の登校を希望している子どもに、相談員や児童支援員、学習支援員が対応することで、定期的に登校することができ、学校、担任とのつながりを切ることなくサポートされておりますという、こんなお話を伺っております。この子の場合は、まだまだ教室に入るにはもう少し時間がかかりそうですけれども、たとえ夕方でも学校に足が向くようになったという例でございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） ぜひとも教育長、今のお話、感動します。一人でも多くの児童・生徒が、再び学校の教室に戻ってくるような、今後そういう期待をかけているところでございます。私ども文教厚生常任委員会もしっかりその辺を研究しながら、また教育委員会とも連絡を取りながら、それを推し進めていきたいと考えているところです。教育長の御決意を教えてくださいませんか。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 私自身も先ほど飯塚議員さんがおっしゃったとおりCOCOLOプランにのっとなって、誰一人取り残さない学校、誰一人取り残さない教育委員会ということで努力していきたいと思っております。ぜひ御協力よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） ありがとうございます。

最後に、公園についてですが、先日、インクルーシブ遊具の説明会が寄居町で行われていましたので行ってまいりました。大変よく考えてある遊具ばかりでございまして、みんなが含まれるというインクルーシブという意味合い、障害を持っている子どもたちが、健常児たちと一緒に遊べるのが本当に美しい光景であるというふうに私は日頃から思っているところです。既存の公園でも、新しく造る公園だとしても、インクルーシブ遊具の導入ということで考えていただくことができるのか、町長にお聞きいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員のインクルーシブ遊具ということで、導入についての再質問でございます。

来年度以降実施する更新工事に当たりまして、インクルーシブ遊具を導入することは可能であると考えております。国の交付金を活用できるかどうか、そういった中で条件がございまして、設置を前提として条件の整理、遊具の選定等を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員。

〔6番 飯塚賢治君発言〕

○6番（飯塚賢治君） すばらしいです。そうですか。交付金を活用できるということであれば、ぜひお願ひしたいと思っております。

私が知っている障害を持つ方なんですけれども、もう大人の方です。話を伺うと、公園に行ってブランコに乗ってみたいと言うんです。なぜならば、ふだんはベッドでの生活なんです。風を感じてみたいと私に話していました。ささいなことなんですけれども、現実、それを実現させてあげたいと私はそのとき思いました。インクルーシブ遊具は、ブランコでバケットシートにベルトがついているものもありまして、絶対に落ちないようなものがあります。そうした工夫一つでそのような遊具が例えば公園にあったとすれば、乗れるなど私は考えました。その子もそういう公園があればお出かけするんじゃないでしょうか。一つの考え方でありますけれども、そうしたもののお一人のためかもしれませんが、町長のお考えを聞かせていただきまして、再質問を終了いたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 飯塚賢治議員の再質問にお答え申し上げます。

私も障害者、健常者含めて誰一人取り残さないという考えがありまして、現在、更新工事の検討を進めている長久保公園に4連のブランコが設置されておりますので、これが更新工事の中でうまくマッチングするかどうか対象でございますので、前向きに検討させていただきます。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 6番飯塚賢治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午後1時30分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 皆さんこんにちは。議席番号9番の植原育雄でございます。

通告に従い質問をさせていただきます。

私は、安心して暮らせる町をつくるには住民の皆様と行政による一体的な取組が必要だと思っています。キーワードは安全と安心、選択と集中、官民協働であります。

今9月定例議会では、1、ユニクス上里店の出入口への定周期信号機設置について、2、保健センター等複合施設について、3、児童館の活用改善について町長に質問をさせていただきます。

ます。

1 番目に、ユニクス上里店の出入口への定周期信号機設置について町長に質問させていただきます。

現在の信号機は、通学路の安全対策として押しボタン式の信号機が設置され、利用されてきましたが、ユニクス上里店の開店に合わせて、押しボタン式信号機をそのままの状態、定周期へ機能だけ変更された状態になっております。このため、ユニクス上里店や下久城方向には車両用の表示ランプは設置されておりません。信号機の表示ランプが確認できにくいことから大変危険な状態であり、交通事故が多く発生している交差点となっております。

私は、ユニクス上里店の出入口への定周期信号機設置について、平成25年3月議会、平成27年9月議会、平成29年12月議会、平成30年6月議会、そして、今回で5回目の一般質問となります。

平成23年9月に関係地元区長さんより定周期信号機への変更の要望書が上里町に提出されました。平成25年3月議会と平成27年9月議会における私の一般質問に対して、関根前町長の答弁では、埼玉県警察やユニクス上里店とのその協議を進めているところであり、ユニクスの駐車場は、大規模小売店舗立地法の計画に基づく駐車場の制約があり、夜間は駐車場を閉鎖する必要があり、この閉鎖時に誤って進入してしまった車両の安全対策などの駐車場に関する協議を進めているところです。この協議に基づく対策がユニクスにより実施された場合は信号機の設置が可能になります。今後は早期に信号機が設置されるよう町も協力してまいりますと、関根前町長は、答弁されておりました。

平成29年12月議会の関根前町長の答弁では、一番の課題は、当該箇所は一見交差点に見えますが、北側については、あくまでも店舗の入り口であり、公衆用道路の形状はT字路であるということで、道路の形状の変更はできませんので、平成28年2月にユニクス上里店内にコミュニティーバスの停留所を設置することにより、道路部分は公共的な利用になることを強調し、協議をしてみました。本庄警察署の協力を得て、平成28年には県警の審査まで上げることができましたが、大規模小売店舗法の新設に係る交通協議の記録や、平成27年12月28日通達の信号機設置の指針を基に審査をしたところ、設置に至らなかったとの回答をいただいております。

現在の信号機設置の指針は、道路形状などのハードの部分のほかに、道路交通量や前年の人身事故件数など、統計的資料も審査基準となっており、当該箇所に信号機を設置することは、前回、答弁をさせていただいたときよりも難しい状況となっておりますが、今後とも継続して設置の要望をしていくとともに、ユニクス上里店、本庄警察署、本庄県土整備事務所と協力し、交通事故の減少を目指して努力していく所存ですと関根前町長は答弁されております。

平成30年6月議会の山下町長の答弁では、当該箇所は一見交差点に見えますが、北側についてはあくまでも店舗の入り口であり、公衆用道路の形状はT字路であるということ、主道路と従道路において相応の道路交通量、信号機の設置により抑止することができたと考えられる人身事故が、信号機の設置を検討する前の1年間に2件以上発生していることなどの条件を勘案いたしますと、信号機の設置は非常に難しい状況であると思っています。しかしながら、町といたしましては、地域住民が強く要望されている危険箇所への信号機の設置を諦めるわけにはいきませんので、平成30年2月16日付で本庄警察署長に、定周期信号機の設置の要望書を提出させていただきました。今後も継続して、設置の要望をしていくとともに、ユニクス上里店、本庄警察署、本庄県土整備事務所と協力して、交通事故の減少を目指して協力してまいりたいと考えております。

上里町議会では、個別要望として、県道藤岡本庄線の京塚地内、ユニクス上里出入口における信号機の設置について、令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望書を提出しました。

同じく、県道藤岡本庄線の京塚地内、ユニクス上里出入口における信号機の設置について、令和6年度県予算編成並びに施策に関する要望書を提出しています。

埼玉県町村議会議長会令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望に対する回答では、埼玉県警察本部（交通規制課）信号機の設置につきましても、信号機の設置するための柱の場所、歩行者の滞留場所、交通事故の発生状況、交通流量、道路幅員、住民の要望等を総合的に勘案し、必要性の高い場所に設置しております。

要望場所については、現場調査を実施しましたが、従道路の幅員が狭く、ユニクス側については店舗出入口で私有地であり、道路改良等を行わなければ、物理的環境が整わず現時点で設置は困難です。

引き続き道路管理者などと連携し要望箇所の物理的設置環境が改良された場合は検討してまいります。県土整備部の道路環境課の回答は、定周期信号機の設置の動向を踏まえ、上里町と交通事故防止対策について協議してまいります。

今回、埼玉県警察本部（交通規制課）の令和5年度県予算編成並びに施策に関する要望書の回答により、要望場所については、現場を実施しましたが、従道路の幅員が狭く、ユニクス側については店舗出入口で私有地であり、道路改良等を行わなければ物理的環境が整わず、現時点では設置は困難です。

今まで関根前町長の答弁でも、平成30年6月議会の山下町長の答弁でも、定周期式信号機の設置は、いろいろと努力されてはおりますが、難しい状況であるとの答弁でありました。

従道路の幅員が狭く、ユニクス側については店舗の出入口で私有地であり、道路改良等を行わなければ、物理的環境が整わず現時点で設置は困難です。総合的に町の努力の結果だと思い

ます。

埼玉県警察本部（交通規制課）は、従道路の幅員が狭くウニクス側については店舗出入口で私有地であり、道路改良等を行わなければ物理的環境が整わず、現時点で設置は困難との回答に対して、山下町長はどのような対応を考えておりますか、町長に質問をいたします。

次に、保健センター等複合施設について、町長に質問させていただきます。

前提条件として、施設の複合化、建て替えにより、施設利便性の向上や管理運営の効率化、世代間交流の増進を目指します。

②として、保健センター、福祉町民センター、老人福祉センターかみさと荘は、機能を統合して建て替えます。ただし、老人福祉センターの温浴機能は、当該施設に含めません。

③健康増進としての運動ができるスペースや、講演会などのイベントを行うための多目的スペースの確保について検討します。

④機能複合化によって多様な利用者の増加が見込まれるため、まちの中心に近い場所であることや駐車場の確保等に十分配慮します。

令和4年1月発行の上里町立地適正化計画の都市機能誘導区域の設定として、神保原駅から徒歩800メートル圏域の区域が設定されていて、公共施設として、保健センター、福祉町民センター、老人福祉センターの集約、複合化による建て替え等が検討されています。

コンパクトシティ構想の中の計画で、国庫補助金及び地方債の活用を予定していて、令和6年度に工事着工し、令和7年度早期の供用開始を目指しますということですが、議会では保健センター等複合施設建設について、全員協議会で各議員の考え方を述べていただき、議長、副議長でまとめて町長に報告をしていると思います。

議会の全員協議会では、様々な意見が出ています。建設場所の変更も必要ではないか。利用者の駐車場の確保に不安がある。この場所に建設することについて納得ができません。それから、複合化後の床面積は、既存床面積の20%カットを目標としていますが、保健センター、既存床面積554平米、カット後は584平米、福祉町民センター、既存床面積604平米、カット後は483平米。老人福祉センター、既存床面積564平米、カット後は451平米。凡例として、共用部352平米、トイレ水回り96平米もありますが、保健センターだけ増えている。20%カット後の数字は443平米ですが、実際は584平米と141平米多くなっています。

第1回検討委員会の議事録の中から、委員長は、この基本構想は昨年度にパブリックコメントにかけたが、町民の皆様からの変更意見等は出てこなかったと発言されています。

なぜ、各施設の利用者の意見を聞かなかったのか。特に老人福祉センターの利用者の意見を事前に聞いていれば、上里町老人クラブ連合会長から、老人福祉センターとしての機能が何もないので計画の変更を願いたいなどの意見が出なかったのではないかと思います。

町長はどのようにお考えですか、町長に質問をいたします。

検討委員会のある委員から、多目的室は保健センターの各種検診などで使用するため、使いたいときに使えない可能性があるとの意見がありました。多目的室は何にでも利用できるという執行者側の都合のよい説明がありますが、聞こえはよいが利用者から見ると使い勝手が悪い。各施設にはそれぞれの施設に合った機能を備えるべきで、施設によっては、法で定めている場合もありますが、町長はどのようにお考えですか。町長に質問をいたします。

老人福祉センターかみさと荘は、温浴施設、カラオケ施設がほとんど占めており、複合施設にはその施設がない、老人福祉センターとしての機能がないのであれば、老人福祉センターとしての位置づけをなくしてしまったほうがよいとの上里町老人クラブ連合会長の意見に対して、第1回検討委員会の議事録の中から、事務局の説明として、カラオケについては複合施設ということで、相談ブースもあることから設置は難しい。その他、機能面については、担当課と調整の上考えていきたいということであります。

議会の全員協議会で、ある議員は、保健センター等複合施設、3館が対象ですが、老人福祉センターを除外し、老人福祉センターは別の場所に建設したほうがよいというような意見がありました。保健センター等複合施設3館対象から2館対象に変更する。

私も同じ考えです。なぜならば、老人福祉センターは、高齢者の方がくつろげる場所、憩いの場所でなければなりません。名称だけつけて館を建設すればよいという考え方は改めてほしいと思います。

老人福祉センターかみさと荘、現在は休館になっていますが、この場所に建て替えることを私は提案をいたします。町長はどのようにお考えですか。町長に質問します。

コンパクトシティ構想で、役場庁舎の東側に保健センター等複合施設を建設した場合の総建設予定金額と総建設予定金額に対しての国庫補助金額、地方債の活用金額、町が負担する建設費用の予定金額はどのくらいを想定しているのか。

また、保健センター等複合施設を現在ある保健センター、老人福祉センターかみさと荘の跡地と旧中央保育園の跡地などに建設した場合との比較金額について、できる限り詳細に示すように、町長に質問をいたします。

ある議員の意見から、議事録を見ても役場職員の利便性が前面に出ていて、意見を聞く態度ではないと感じました。役場職員のための複合施設ではないので、設計変更を求めたいと思う。第1回検討委員会の議事録の中から、役場と複合施設の行き来は、渡り廊下やスロープ等を検討する。第1回検討委員会の議事録の中から、副委員長は、町民のための施設なのだから、この検討委員会は、町民の目線でなければならないと発言されていました。

町議会議員のほとんどの議員が保健センター等複合施設について、納得がいかないとか、疑

間や不満を持っています。この施設について町長は一度立ち止まって考え直す必要があるのではありませんか。町長はどのようにお考えでしょうか。町長に質問をいたします。

次に、児童館の活用改善についてですが、ポイント、要点を放課後児童クラブに絞って町長に質問させていただきます。

令和4年9月議会で、児童館の活用改善について質問させていただきました。質問の趣旨は、共働きの家庭のお母さん方からの要望ですが、小学生低学年の1学年から3学年の児童を持つお母さん方は、朝、勤めに行くときに心配で、児童館でもう少し早く子どもを預かってほしい、また、帰りの時間についても、もう少し遅くまで子どもを預かってほしいとの声が多くあります。

上里町かがやき保育園は、延長保育として、午前7時から午後7時までとしています。児童館についても、開所時間を長期学校休業日だけでも午前7時から午後7時までとできないか質問をしています。

山下町長の答弁では、現在の町内の放課後児童クラブの状況は、公設が5か所、民間事業所が4か所の計9か所となっていて、また利用状況につきましては、町内小学生1,445名中、うち1年生129名、2年生96名、3年生69名、4年生44名、5年生26名、6年生が16名の計380名の児童が利用されております。

児童館で実施している公設放課後児童クラブの長期休業日における開所時間につきましては、埼玉県が目指す望ましい基準として定めた埼玉県放課後児童クラブガイドラインを参考に、午前8時から午後6時30分までとしており、民間事業者につきましては、施設により開所時間は様々ですが、おおよそ午前7時30分から午後7時までとなっています。

保護者の方が放課後児童クラブを選択するときには、御家庭で相談の上、利用したい施設を選択されていることと思われまます。社会生活と子育ての両立を図るためには、子どもを安心して預けることのできる保育施設サービスの充実は必要不可欠となっています。

しかしながら、長期学校休業日期間は、長時間開所となることから、保育時間の延長に係る人件費や、短期間の人材確保なども考慮するとともに、就学児童がいる御家庭を中心に、保護者のニーズや実態を把握した上で、効果検証を行い導入に向けて検討してまいりたいと考えていると答弁をされています。

効果検証を行い導入に向けて検討してまいりたいと、前回の一般質問で答弁されておりますが、その後どうなりましたか、町長に質問をいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 皆さん、こんにちは。

植原議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、ユニクス上里店の出入口への定周期信号機設置についての①平成30年6月議会の町長答弁と埼玉県警察本部（交通規制課）の回答についてお答え申し上げます。

御質問の京塚地内、ユニクス前の4方向の信号機設置については、これまでに本庄警察や埼玉県警察本部、また、株式会社ユニクスと何度となく協議をいたしました。

埼玉県警察本部の信号機の設置指導としては、現在のような民間会社の出入口としての十字交差点ではなく、ユニクス内に町道を設置し公道での十字交差点にすることが4方向の信号機設置の第一条件であると指導を受けました。そこで、株式会社ユニクスを通して店舗の土地所有者に、敷地内に町道の認定が可能な道路を築造し、町に寄附採納ができないものかと協議をいたしました。土地所有者としては、将来的に別の土地利用を検討する必要がある場合、土地活用の観点から、店舗敷地内中心部に町道を造ってしまうと、土地利用の選択肢が減ってしまうという理由から、不可能であるとの回答をいただきました。

しかし、信号機設置による交通安全施設の充実は、町民、店舗利用者、事業者の全てにとって望ましいことですので、何らかの方法で土地所有者に協力いただけないか、最終的な検討を再度お願いしているところでございます。

久城から県道に接続する町道の拡幅への考え方もありますが、ユニクス内を公道とした十字交差点という県警が指導する要求を満たすことはできておりません。4方向、信号機のない現状のままで、漠然と久城からの町道だけを拡幅しても根本的な危険性を回避することは難しいと思いますので、現状の道路構造から拡幅だけをする必然性はないと考えております。

しかしながら、今後、埼玉県警の設置方法の方針が変わり、町道拡幅だけすれば4方向の信号機設置が可能となった場合には、改めて道路拡幅も検討してまいりたいと考えております。

あわせて、交差点の一時停止の徹底を図るため、路面標示や看板等の設置により、一時停止を見落とすことがないよう対策を実施することについても検討してまいります。

続きまして、2、保健センター等複合施設建設についての①なぜ施設利用者の意見を聞かなかったのかについてお答え申し上げます。

保健センター等複合施設につきましては、「地域が元気になる、まちなか健康福祉の実現」をコンセプトに、令和7年度早期の供用開始に向けて事業を進めております。

誰もが安心して暮らせる健やかで安心なまちを実現するため、健康増進、母子保健、地域福祉、高齢者等の元気づくりを支援する拠点の機能を集約し、人を健康、地域を元気にできる施設とすることを目指しております。

議員御指摘のとおり、これらの機能を効果的に発揮し、町民が利用しやすい施設の建設を実現するため、施設利用者の方の意見を聞くことは非常に重要でございます。

一方で、施設を利用したことがない人や、これから利用していく人なども想定し、20年、30年先の高齢化社会を見据えた長期的な視点を持つことも大切であります。人口減少や少子高齢化など、将来的な人口構造の変化を見極め、あらゆる世代、様々な立場の方が快適に御利用いただける施設を目指すべきと考えております。

これらを踏まえ、町としては、利用者の方及び利用者以外の方の双方から広く御意見を募る必要があると考え、令和4年10月12日から11月11日にかけて上里町保健センター等複合施設基本構想に関するパブリックコメントを実施させていただきました。

パブリックコメント制度は、町の政策決定過程において、住民の皆様の多様な意見及び情報を把握し、町の行政運営における公正の確保と透明性の向上を目的とするものでございます。町民との協働による開かれた町政推進のためには欠かすことのできない手続であると認識しております。

また、施設利用者の方の御意見につきましては、各施設の担当職員が日々の業務を通じて、丁寧に聴取させていただいております。現在の利用者の方の状況を鑑み、新たな施設においても、よりよい住民サービスを提供できるよう、専門的な知識と豊富な経験に基づき検討を進めております。

以上のことから、パブリックコメント等を通じて、施設利用者の声を聞く機会を設けている点について、御理解いただきたいと思います。

今後につきましても、進捗状況等を適時報告し、町民の皆様の御理解を得ながら事業を進めていきたいと考えております。

次に、2、保健センター等複合施設建設についてのお尋ねのうち、②複合施設の多目的室についてでございます。

複合施設の多目的室につきましては、保健センターの各種検診業務が優先的に使用することとなります。しかし、当然ながら、毎日、各種検診業務があるわけではございませんので、運用により、十分、福祉町民センター、老人福祉センターで行う事業での使用が可能であり、使用方法については問題ないと考えております。なお、本複合施設は、町民への貸し館という位置づけではございません。

また、各施設にはそれぞれ合った機能を備えるべきとの御指摘でございますが、保健センター、老人福祉センター、町民福祉センターともに、それぞれの事業に合った専用の部屋を設置予定でございます。

なお、施設によっては法で定められている場合とのお話もありましたが、今回複合施設に集

約する3館に関する法律は、設備に関する規定はございません。しかしながら、利用される方々に、喜んでもらえる設備を整えていくように努めてまいります。

次に、2、保健センター等複合施設建設についてのお尋ねのうち、③新たな老人福祉センター建設について、④保健センター等複合施設建設に伴う国庫補助金、地方債の活用、町の負担の建設費用、金額等については、関連がございますので、合わせて御説明させていただきます。

まず、役場庁舎東側に建設した場合の事業費を御説明させていただきます。

令和3年次を基準に再度計算し、金額は10億4,700万程度と試算しております。この財源については、都市構造再編集中支援事業を活用した国庫補助金額は3億8,600万程度、公共施設等適正管理推進事業債の集約化・複合化事業を活用した交付税措置は2億6,600万円程度となり、町負担額は3億9,500万円程度と試算しております。

現在の保健センター、老人福祉センター、中央保育園跡地に建設した場合を御説明いたします。

同様の決算となりますが、金額は、11億6,200万円程度との試算となりました。

また、この財源については、該当する国庫補助金はなく、起債は役場庁舎東側への建設と同じく、公共施設等適正管理推進事業債を活用できますので、交付税措置は4億7,900万円程度となり、町負担額は6億8,300万円程度と試算しております。

よって、役場庁舎東側への建設と、現保健センター、老人福祉センター、中央保育園跡地への建設を比較しますと、役場庁舎東側への建設のほうが町負担額として、2億8,800万円程度有利であると考えられております。

続いて、植原議員から御提案ありました老人福祉センターのみ現在の場所に単独で建て替え、保健センターと町民福祉センターの2館複合施設を役場庁舎東側に建設した場合を御説明させていただきます。

なお、前提としまして、現在の老人福祉センターと同規模の建物を同敷地内に建設した場合を試算いたしました。

まず、老人福祉センター単独で建設した場合の金額は2億9,300万円程度、役場庁舎東側へ、2館複合施設を建設した場合は9億2,800万円程度となり、合計金額は12億2,100万円程度と試算しております。

なお、老人福祉センターの建設については、補助金、起債ともに該当するものはございません。

役場庁舎東側への2館複合施設建設につきましては、都市構造再編集中支援事業を活用した国庫補助金を3億4,800万円程度と試算しております。よって、老人福祉センターを単独で建設し、役場庁舎東側に2館複合施設を建設した場合の町負担額は、8億7,300万円程度と試算

しております。

したがいまして、役場庁舎東側に3館複合施設を建設した場合と比較しますと、4億7,800万円程度、役場庁舎東側に3館複合施設を建設したほうが有利となります。

以上のとおり、町が負担する金額や町の計画への整合性に加え、隣接する役場の担当窓口と連携した総合支援体制が取れるなど、利用者サービスの視点も踏まえ、役場庁舎東側への建設となりましたので、御理解いただき御協力をくださいますようお願い申し上げます。

次に、2、保健センター等複合施設についての質問のうち、⑤議事録を見て役場職員の利便性が前面に出ていることについてでございます。

この御質問につきましては、保健センター等複合施設検討委員会の中で、複合施設並びに役場庁舎利用者の利便性を考え、渡り廊下であるとかスロープを建設したと報告を受けております。このため、保健センター等複合施設検討委員会で協議されたものは、第一に、町民の皆さんのためであると認識しております。決して役場職員の利便性を第一に考えたものではございません。

次に、3、児童館の活用改善についての①開所時間を長期学校休業日に限り午前7時から午後7時までとすることについてお答え申し上げます。

安心して子どもが預けられる環境づくりの推進につきまして、議員の皆様をはじめ関係者の皆様には御理解御協力をいただきながら進めております。現在、町内の放課後児童クラブの状況は、公設が5か所、民間事業所が4か所の計9か所となっております。また、利用状況につきましては、町内小学生1,384名中、1年生98名、2年生115名、3年生72名、4年生30名、5年生32名、6年生18名の計365名の児童が利用しています。

令和4年9月議会において、実態把握、効果検証、導入に向けて検討する旨の答弁いたしました。放課後児童クラブに関する住民のニーズを把握するため、令和4年11月に町内の小学校に在学している児童の保護者を対象としたアンケートを実施いたしました。

利用時間につきましては、民間の放課後児童クラブを利用している方だけでなく、公設の放課後児童クラブを利用している方の中にも、現在の開所時間である午前8時より早い時間からの利用を希望する声が多く見受けられます。

このアンケートの結果を受け、春季休業期間である本年3月27日月曜日から3月29日水曜日の3日間のみではございますが、試行的に午前7時半から開所し保育時間を延長いたしました。

職員体制を整えるため事前に申込みを行っていただき人数を把握しての実施となりましたが、利用された方からは好意的な御意見をいただける結果となりました。

保護者アンケートと試行的な保育時間延長の結果に基づき、令和6年度より学校休業日等は、午前8時からの開所を30分拡大し、午前7時30分から開所できるように進めているところでござ

ざいます。また、30分の延長時間拡大に伴い、人件費の一部補助として、保護者から延長料金を徴収することも併せて検討しております。

植原議員の御質問にあった午前7時から午後7時までの開所時間につきまして、令和6年度からの利用拡大の状況、保護者の就労形態の多様化やニーズ等も踏まえ、必要に応じて開所時間のさらなる拡大やサービスの向上に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 議席番号9番の植原育雄でございます。

町長に何点か再質問させていただきます。

最初に、ユニクス上里店の出入口への定周期信号機の設置でありますけれども、何か今まで相当、町も本庄警察署も県警も本庄の県土整備事務所の方もいろいろ努力されてきたたわけでありまして、どうもそこに定周期信号機、道路を拡幅してつけるということは、何か非常に難しいなというふうに私、今感じているんですけれども、これ、いずれにしても町民の方が実際に危険な目に遭っていますので、何か対応策を、それに代わるものでもいいんですけれども、例えば、一般質問のヒアリングの中で、ある課長から提案されたことなんですけれども、現在の場所に設置されています通学路の安全対策として設置されています定周期信号機をもっと西側に、キトー商会のそばまで行くんですけれども、あそこには横断歩道があります。そちらのほうに信号機の移設ができないかどうか、これは本庄警察署とかの協議が必要になるかと思っております。

1つの例としまして、イオン上里への17号国道からの出入口には実は信号機が設置されていないんですね。だから、あれと同じような状況にしたらどうかという、一般質問のヒアリングの中で、ある担当課長から提案がありましたので、それも一つ、本庄警察署がオーケーになればいい方法だなと私は思いました。

そんなふうにできればと思いますけれども、町長に努力していただいて、本庄警察署とちょっと協議をしていただければと思いますが、町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○9番（植原育雄君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

ユニクスの出入口のところの道路形状が信号機の設置基準を満たさないということで、町としてもいろいろ努力しているところでございますが、現状としてはなかなか、土地の所有者の考えもありますし、できれば四差路の交差点になればということで検討してきたわけですが、

そういう先ほど説明したような状況でございます。

このウニクス南の信号機については、もともと通学路のため押しボタン式信号機でしたが、ウニクスの開店に合わせて定周期信号機として変更されております。この結果、県道側の信号機が赤になったタイミングで一時停止を無視して飛び出してくる車があり、危険な状況も見受けられます。この状況をなくすためには、以前の押しボタン式の信号機に戻すか、信号機を西側の横断歩道設置部に移設することなどが案として考えられます。

しかしながら、押しボタン式や移設となると、ウニクスの出口及び南側の町道から右折等で県道へ出ることが困難となり、通行する方にとっての支障が大きくなりますので、対応に当たっては慎重に検討する必要があるかと思っております。

これらのことから、まずは交差点の一時停止の徹底を図るため、路面標示や看板等の設置により、一時停止を見落とすことがないよう対策を実施することが考えられます。警察や道路管理者など関係者と連携し、効果的な交通安全対策を講じて、交通事故防止に取り組んでまいります。

あそこの場所については、前町長の時代からそういった流れではありますが、なかなか形状の問題で厳しいということでもあります。こういったところで、幾つかの対策を考えていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 次に、保健センター等の複合施設建設に伴う国庫補助金とか地方債の活用、町負担の建設費用の金額についてでありますけれども、町長の答弁では、当然かと思っておりますが、3館の現在の複合施設のそれを老人センターだけ元あった場所に建設したらどうかという、そういう私の考えなんですけれども、当然補助金にしろ交付税の関係とか地方債の金額も変わってくると思っておりますけれども、町の負担は当然増えると思っております。

町の負担は当然増えると思っておりますけれども、最初に質問しておりますけれども、老人センターとしての機能がないのに、3館複合施設のところに老人センターの館だけ造っても、私はしよがないと思うんですよね。

それで、老人福祉センターを今の場所に造っても、駐車場の問題とか、利用者の方がなかなか納得しないと思うんですよね。町ではそんなふうにして進めていますけれども、保健センター等の複合施設の利用者が、こんな良い施設を造っていただいて利用するのが楽しみだとか、完成するのが待ち遠しいという、そういうような気持ちにはちょっとならないんじゃないかなと思うんですけれども、ある高齢者の方に聞いたら、利用者が少なく必ずなるよ、そんな話も

聞いております。

ですから、老人福祉センター利用者の高齢者の方は、カラオケとか囲碁将棋などを友人と楽しんで、憩いの場ですかね、憩いの場、ほっとする場、くつろげる場所でなければ私はならないと思います。

単なる館を造っても、老人センターを利用する人にとってみると、何のための老人福祉センター、老人センターなのか、ちょっと理解できないと思うんですね。町長も約束されておりますが、温浴施設なんかについても、最初は温浴施設を造るというような考えを持っていましたと私は思っています。

今回、老人福祉センターについても、利用者の声を聞かないで造っちゃうと、何かもうちょっと説明が必要じゃないのかなと思うんですけれども、私は、ここで立ち止まって町長には、もう一旦考え直してほしいと私は考えていますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

まずは、ちょっと議会の皆さん、議員の皆さんにも、私がお風呂ですか、今の老人センターのところにお風呂を復活させるという話を公約に上げたということでもあります。確かにそういう公約を上げていましたが、実際私が町長になってから、あの施設についてお風呂の復活のことを担当者、あそこは社会福祉協議会が全部運営を指定管理という形になったときに、もうあそこは御存じのとおり、関根町長時代にレジオネラ菌でお風呂を休止したという理由でお聞きしました。

なぜそういったことが起きたのかということも含めてよく、原因ははっきり私も、レジオネラ菌が発生したことで、これがいろいろ調べると、レジオネラ菌がまた発生する可能性があるすると、死亡例もあると、それから、高齢者が利用する施設でございますので、レジオネラ菌で死亡ということも、命に関わる部分としては厳しいなということと、衛生上の問題を担当者がおっしゃってしまして、高齢者ですから、そういった生理現象で、お風呂の中で生理現象が発生して、あまりきれいな形じゃないですが、おしっこしたり、そういう状況が多々発生したということで、衛生管理上非常に管理が難しいということをお聞きしまして、これでは、命に関わる部分があるんでは、私自身も諦めざるを得ないなという状況で、これは今後やることについては、40年前はそういう近くに公衆的なお風呂もそう多くなくて、町があそこに造ったというのは、私は非常にいいかと思うんですが、私が町長になったときは、町内にもスポーツジムにお風呂でサービスに私も通ってしまして、当初私が町長になったときに、サービスエリア周辺に温泉を掘りたいという計画も伺ってました。そういう事情からすると、民間の施設、

ジムとかそういったところにお風呂もありますので、そういったところを活用する時代なのかなということで、私としては新しい施設については、お風呂を諦めざるを得ないという状況になりました。

また、カラオケ施設についても、40年前は多分あんまりカラオケ施設を民間がやるということとはなかったんですが、やっぱり今の現状を見ますと、公民館にもカラオケ施設があり、実際私も団体の一員としてカラオケのグループと練習に行っていた状況もあります。それから、民間の施設としてもカラオケ施設があると。

そういった状況から見れば、カラオケ施設も、時代時代によって設備も新しいものがどんどん入ってくる。そういったところを民間と競うような感じになるよりも、民間は民間の力を借りたほうがいいんじゃない、民間の事業を公的な施設で競うということはいかがなものかなという感じもありまして、カラオケ施設についても、公民館の利用、それから民間の利用というのを進めて、町の中央にカラオケ施設が是非とも必要なのか、そういったところも含めて、私としては、見直したところでございます。

それから、この老人センターという言葉も、御存じのように2040年ぐらいになりますと人口減少で2万4,000人ぐらいになると。そういう高齢化社会もあと10年で、今の後期高齢者が10年たつともうだんだん少なくなってくる、そういった先を見越した場合に、町の中心の役場に近いところに、そういった遊興施設を造るよりも、各公民館が5館あります。そういったところの内容充実して、午前中の他の議員のありましたように交通事故とかそういったところを踏まえると、地元の身近な施設を使えるように、公民館施設、拠点が5館ありますから、そういったところを活用するほうがよりよい事業として、車も社会からだんだん、ゼロカーボンシティ宣言しておりますので、車を使わなくても、歩きや自転車、またはこむぎっちを使ってそういった5館に通えるような時代にすることがあるかなということでもあります。

老人センター、老人という言葉が適切ではないか、あと10年もすれば老人という言葉も私にはなくなると思っています。そういった多世代交流的な部分であれば、今の中央にどうしても必要な部分は集約して、あとはその拠点の5館に機能を分散して、そういったところを充実するほうがいいんじゃないかと思っております。

ちなみに、長幡公民館が児童館と併設して、例えば食育の調理室とかそういったものを各拠点に設けるようにして、そういった活動が、地元に近い、車を利用しなくても、場合によっては自転車や歩きで行けるような場所に分散したほうが、これからの時代、いいんじゃないかという基本的な考えは、私としてはそういうふうには持っています。

ですから、中央に集約する、集結する、そういった保健センターみたいに、小児健診とか、先生の検診を受けるとか、そういったところは、なかなか分散することはできないので、やは

り中央に集約して効率化を図る、そういったところを兼ね合わせると、今までの時代の流れとこれからの時代の流れを見ると、中央に高齢者を集めて老人センターみたいな機能は少し見直したほうがいいのかという基本的な考えでいます。

そういったところを議員の皆さんにも懇切丁寧に、説明責任は町としてありますので、そういったところをしっかりと皆さんに御理解いただけるように今後も努めてまいりますので、是非御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） カラオケなんかのことについては、公民館を使うとかというんですたらある程度理解できるんですけども、民間のやっているそういうところを使うというのは、私は反対です。

なぜかという、年金生活者なんです、高齢者の方ほとんどの方が。そういう方に負担をさせるというのはどうかなと思います。公民館のほうでそれが利用できるような、そういう体制を取っていただければ、それでもいいかなとは思っています。

町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

高齢者にとっては非常にその負担を生じるということは、植原議員のおっしゃるとおりかと思っておりますが、今のところ5館あるうちの3館、私が確認したところでは3館でカラオケを団体がやっているところでありますので、必要によってはそういったところを充実させることも必要かなと思っております。

中央の役場の隣にカラオケ施設がなくてはならない状況ではないかなと思っております。そういった公民館での、公の館でのカラオケ施設は、活動やっていることは事実でありますので、そういったところを参考に今後も充実させていければよいかなと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） 令和4年12月議会で、同僚議員が保健センター等複合施設について一般質問をしております。その質問の中で、既存の保健センターの跡地とか休館中の老人センターかみさと荘の跡地、中央保育園の跡地利用はどのように考えているかという質問に対して山

下町長は、公共用地の利活用については11月に建設場所が決まったところであり、今後具体的検討に入っていきたいと答弁をされています。

第3回の検討委員会の議事録の中でも、上里町老人クラブ連合会長の委員としての意見、跡地利用をどのように有効利用を図るのか、町は説明する必要がある、説明がなければ住民の理解は得られないかと言っています。

同じ令和4年12月議会で、跡地利用について有効利用をどのように図るのか、解決しながら新しいものを補助事業で建設していくのが首長の役目ではないでしょうかという質問に対しまして、山下町長の答弁は、保健センター等複合施設の整備予定地は、役場の庁内でもいろんな議論がありました。同僚議員のおっしゃるような御意見も出ていたそうです。そういった中で補助金を含めた国の方針に含めて、町づくり方針に従うような形で最終決定をさせていただきました。貴重な税金を使うことですから、皆さんに是非御理解いただいて、町としても皆さんの御協力をいただきながら取り進めていきたいと、こういうふうに答弁をしております。

跡地利用については、どのように考えておるでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

あそこに今現状あるところの保健センター、老人センターの跡地利用については、複合施設建設に際し、新たな土地を取得するため、現在の土地利用を取得するため、現在の保健センター、老人福祉センターの用に供する土地については、中央保育園跡地を含め、これから解体して具体的な土地利用を考えるわけでございますので、跡地利用の方向性を示すことで、いろいろ利用についても、内部で今検討しているところでございます。

関係機関とまたいろんな構想が出ていますので、そういったところが明示できる時期になれば、お示ししたいと思っております。

大変中央で、中央といいますか、道路の取付けもいい場所でございますので、いろんな活用が検討の課題の中に入っております。まだ検討段階ですので具体的にまだ申し上げられませんが、そういった移転後の時期は8年度解体ということのようで計画しておりますので、そういった時期までには、明確に御提示できるかと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） ちょっと厳しいこと言うようでありますけれども、町長は、利用者の声を聞かないで保健センター等複合施設の建設を現在進めています。

第1回検討委員会の議事録を見ても、また、その議事録に対して議会議員の全員協議会での各議員の意見から見ても、ほとんどの議員が何かしら異議を唱えております。加えて第3回検討委員会の議事録なんかを見せていただきましたが、いまだに委員さんの中に、納得ができない点があつて疑問を呈するような検討委員会の質疑のように私は感じております。

これらのことを総合的に判断すると、この複合施設建設後、何十年も利用することを考えれば、保健センター等複合施設の建設については、先ほども申し上げましたが、一度立ち止まって慎重に考え直すべきと私は考えます。このまま進むと、住民の理解も得られないと思います。そして、議会との溝もできてくるのではないのでしょうか。

町長はどのように考えますか。町長に質問します。

それと、今までの保健センター等複合施設の経過をペーパーで議会議員に出してほしいと思います。どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員から、町の町民の声を聞かないということをおっしゃられました。先ほども説明しましたように、町民に対してのパブリックコメントを求めたり、意見を聴取しておりますし、昨年の令和4年11月16日の黛議長から、令和5年度の予算書に関する提言書の中に、保健センター等複合施設建設については途中経過を含め敷地、建設地等の結果が出たら早急に説明し、計画期間内の建設を望むということで、議会の要望、提言書を受けておりますし、植原議員におかれましては、昨年の決算報告の中にも、計画期間内に計画どおり進めてほしいという御意見をいただいておりますので、そういった意見を踏まえて、現在まで進めてきたわけでございます。決して議会の意見を無視したとかそういったことではなくて、昨年、令和4年度中にもこういった議論を重ねてきたわけでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

あと、今最後のほうに申し上げたんですけれども、今までの保健センター複合施設の経過をペーパーにて議員に出してほしい、それをお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員から改めて申し上げていただくこともなく、先日、議長と副議長が町長室に来まして、この保健センターについての説明について要望書をいただいておりますので、その要望書の中の回答の中で、きっちりと御説明させて、御理解いただくよう努力しておりますので、御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） あとそれから、私がちょっと気になっているんですけども、保健センター等の複合施設の検討に当たっての議会調整というのが町の執行者から出てきています。それについて質問させていただきます。

議会に対する説明不足を、その目的ですけれども、議会に対する説明不足を回避する、検討委員会の検討結果を尊重する、括弧書きで、微調整を除き後からの議会意見等で結論を大きく変えない、議会对応のための過度な事務負担は避ける。こういうことは、議会との調整ということで、執行者のほうから出てきました。

それで、ここで質問したいんですけども、二元代表制について質問をさせていただきます。

地方自治体の首長と議員というのは、住民がそれぞれの別の選挙で選ぶ制度となっています。そして、この二元代表制において、首長、町長と議会はそれぞれ住民を代表しており、独立対等の関係にあって、相互に抑制し緊張関係を保ちながら自治体運営を進めることが求められています。これが二元代表制の意義ということでもあります。

二元代表制の観点から見ますと、微調整を除き、後からの議会検討で結論を大きく変えないというのは、私が感じたのは、あまりにも一方的な考え方ではありませんかということでもあります。保健センター等複合施設予定地は、補助金を含めた国の方針に含めて、町づくり方針に沿うような形で最終決定をさせていただきましたとの同僚議員の質問に対して、町長答弁でしたが、それが町長答弁でありましたが、私が感じているのは、議会と町長との議論が十分ないうちに最終決定されたとの感じがあります。

こういうことを考えると、町長は二元代表制についてどのように考えておられるか。町長の答弁を求めます。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の再質問にお答え申し上げます。

二元代表制という形であれば、町は行政を執行する場、また、町の執行する行政の在り方を議会としてチェックしている、そういった形で、町民の負託する事業について車の両輪のように、同じ方向を向いてしっかり町民の負託に応えることで二元代表制が成り立っていると思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） それでは最後に、放課後児童クラブのことでちょっと再質問といいますか、確認をさせていただきたいと思います。

令和6年度から、朝午前7時半から午後は何時までと言われましたでしょうか、確認をしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 植原議員の児童館に関することの再質問にお答え申し上げます。

延長は6時半まででいく予定であります。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員。

〔9番 植原育雄君発言〕

○9番（植原育雄君） ありがとうございます。

以上で質問は終わります。

どうもありがとうございます。

○議長（黛 浩之君） 9番植原育雄議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は14時50分といたします。

午後2時40分休憩

午後2時50分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 皆さん、こんにちは。

議席番号7番猪岡壽でございます。

通告してある一般質問を行いたいと思います。ただいま議長の許可をいただきましたので、よろしく願いいたします。

私の質問は、今回は2点でございます。

1点目は、神保原駅北まちづくり協議会についてでございます。2つ目は、ふるさと納税について質問させていただきます。以上2点につきまして順次説明をいたします。

1 番、神保原駅北まちづくり協議会について。

神保原駅北まちづくり協議会について、近況では平成30年8月、地元神保原地区代表区長から上里町へ、一般県道神保原停車場線の早期整備についての要望書が提出されました。

神保原・忍保・八町河原地区、754名の署名による要望書でした。

その後、平成30年8月23日、上里町が埼玉県県土整備部長へ、一般県道神保原停車場線の整備に関する要望書を提出、令和4年3月23日、上里町議会から町に神保原駅周辺の開発と駅舎の建て替えによる要望が提出され、令和2年4月、町執行部と地元議員で協議し、地元代表地権者の推薦や今後の進め方について話し合いをいたしました。

令和2年9月30日、第1回神保原地区駅北まちづくり事業発起人会を発足し、現在は神保原駅北まちづくり協議会として、令和3年、4年の協議会事業を終了し、令和5年度を迎え現在に至っております。

令和5年度の駅北まちづくり協議会の委員構成、スケジュールなどを拝見しました。これを見ますと、神保原駅北まちづくり協議会が北口開発の実現に向け頑張っているなどという感じを受けている次第であります。

神保原駅通りも、長年の念願であったコンパクトで安全で持続可能な駅通りに生まれ変わる時期も来るものと大いに期待されるところであります。

ただ心配なことは、令和5年度の駅北まちづくり協議会が新年度になってから半年近くになるのに、いまだに開催されていないところがございますが、今後、この駅北まちづくりは上里町の発展に欠かすことのできない重要な課題であるのですが、なぜいまだに開催されないのか、町長にその理由についてお尋ねしたいと思います。

この県道の整備拡幅については、県の許可が必要であり、時間と大きな予算がかかります。そのためにも、慎重に取り組んでいかなければなりません。その上で、町長の回答をお聞かせいただければありがたいと思います。

開発については、メインとなるものが必要となります。そのメインとなると予定している高校の誘致がなかなか進展しない状況でございます。町や駅周辺の活性化を図るには、高校あるいは大学の誘致は欠かせません。高崎線沿線あるいは埼玉県内市町村で、高校あるいは大学が存在していない市町村はあまりありません。

ほとんどの地域が地域活性化のためには、若者の存在は必要不可欠でございます。そこで高校、大学の誘致が行われたわけであります。ただ、現在の少子化の中では、県立高校の誘致は難しい状態でございます。

多少遅くなりましても、私立高校あるいは大学誘致が必要でございます。また、それもかなり難しいのであれば、町民の多くの皆さんが望んでいるショッピングセンターなどの誘致は、

いかがでしょうか。

現在の道路状況では、この北口にショッピングセンターの誘致は難しいのが現状でございます。現状で募集しても、名のり上げて出店する企業は少ないと思いますが、この神保原駅の周辺を県の協力を得て開発を行うとなどの説明を開発業者に説明すれば、進出する企業もあると思います。現に、大型商業施設が撤退する前に、上里町でスーパーを経営している中堅するスーパーに大型商業施設の場所でどうかと話をしたところ、現在の店舗は利用しないで、4,500坪借用しスーパーとドラッグストアを建て営業したいと、食品を販売するスーパーマーケットは申し込んできました。

それに対し地主の意見は、1万坪全部借りてくれれば賃貸してもよいという条件を出されました。そこで、用地を広く使用するホームセンターなどに声をかけてみましたが、その頃、本庄に大型店舗進出の計画がありまして、ホームセンターで、本庄上里に出店する企業はないということでございましたので、この話は御破算になってしまいました。誠に残念な話でありました。

スーパーとドラッグストアだけの話なら、実現していたかもしれません。4,500坪の敷地で、賃料は、近くのスーパーが賃貸借している条件と同じ、同程度の条件の金額提示でございました。

そこで、現状の狭い道路の状況の中で、借手がいたのでございましたので、この駅北を県に開発していただき、17号からトライアル跡地が出入りできるようになれば、ショッピングセンターとして借手がいるのではないかと思います。

高校誘致が決着していない状況の中で、町長の回答は難しいかと思いますが、もし回答をいただけるのであれば、是非とも回答していただきたいと思います。

私立高校の誘致の件については、地権者と私立高校と町の3者がうまくかみ合っていなかったことが誘致が遅れている原因であると思います。とにかく県と地権者の協力を得て、この神保原駅北を町がPRして、早く誘致先を決めることが肝腎であり、上里町の発展につながることをと思いますが、町長の見解はいかがでしょうか、お伺いいたします。

質問、2つ目、ふるさと納税についてでございます。

ふるさと納税については、昨年9月に一般質問をいたしました。

人口減少で税収の減少が予測される中、税収以外の収益で稼げる町にするためには、ふるさと納税額を増やすことが必要ですと訴えました。

9月の議会終了後、10月14日の臨時議会で、上里町のふるさと納税寄附額が1億円以上になると見込まれるとの発表がありました。ふるさと納税寄附金が1億円以上になることは、すばらしいことであります。これから町の発展のため、役に立つ資金、稼ぎになると思います。

先日の8月2日、新聞紙上には、2022年のふるさと納税寄附額が全国で前年比2割増しの9,654億円になった、3年連続で過去最高額を更新したと総務省の記事が載っております。また、埼玉県でも3年連続で、北本市が1位であった。寄附額は前年比1.22倍の11億1,018万円で初めて10億円を上回った。2位は深谷市、3位は秩父市であった。

このように、ふるさと納税額が上向きな環境の中で、上里町のふるさと納税額はどのような状況であったか、お聞きしたいと思います。

令和4年度のふるさと納税寄附額について、納税寄附金額の総額、前年度伸長率の高い順にお知らせ願えればありがたいと思います。

昨年、販売し好調だったゴルフ用品を返礼品とした納税制度を私は上里ゴルフ場でPRしたかどうかと思いますが、値段が高いのですぐには効果は期待できないと思いますが、入場者が増えている上里ゴルフ場では将来は寄附額が期待できると思いますが、町長の見解はいかがかお伺いしたいと思います。

ふるさと納税では寄附金を自治体が行政サービスなどに十分に使えるようにするため、返礼品や寄附募集にかかる経費は寄附額の5割以下で抑えられている。返礼品も値上げの状態となっていて経費増の要因となっているが、上里町の令和4年度の返礼品購入額やその経費については寄附額の50%以内で済んでいるかお聞きしたいと思います。

以上で1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、神保原駅北まちづくり協議会についてお答え申し上げます。

神保原駅北まちづくり協議会は、まちづくりを推進する諮問機関として、令和3年度から4年度は合計6回開催し、神保原駅北まちづくり基本構想及び基本計画の策定について御審議いただきました。

本年度の第1回は11月に開催を予定しており、地域資源を生かしたウォーカブル空間のデザインや、まちづくりの骨格である駅舎、駅前広場、道路の整備検討に当たり、素案を御審議いただきます。

御審議いただく素案は、まちづくり基本計画をベースに、駅前通りやその周辺を中心とした居心地がよく歩きたくなるまちなかの具体的な案と、駅前通りの拡幅ルート案になります。今年度上半期は、協議会開催までの準備として、提案する資料の関係機関協議や取りまとめのほか、ウォーカブルの検討や拡幅ルート案を絞るに当たり、地域との合意形成が図れるための新

たな検討体制づくりを進めておりました。

議員御指摘の協議会が今年度開かれていないことにつきましては、当初計画のとおり、11月に開催を予定しておりましたが、今年2月の開催を最後に期間が開いたことで、御心配をおかけしたことをお詫びいたします。今後は、開催時期の開く際に留意するとともに、適時な情報提供に努めてまいります。

次に、議員御提案の教育機関に代わるショッピングセンターの誘致についてですが、にぎわいづくりに向けた機能として期待できるとともに、人を呼び込む新たな目的地になると考えております。

しかしながら、大型商業施設跡地については引き続き、教育機関誘致を軸に地権者の代理人と交渉をしている状況でございますので、御理解のほどお願い申し上げます。

上里町が神保原駅北まちづくりを推進していることを内外にPRすることは、様々な企業が駅北に進出する足がかりになりますので、今後も積極的な情報発信に取り組んでまいります。

次に、2、ふるさと納税についてお答え申し上げます。

議員お話しのとおり、総務省が行った令和4年度のふるさと納税に関する現況調査の結果では、全国の実績が受入額、受入件数ともに前年対比で約1.2倍となり、3年連続で過去最高を更新したと発表しています。

上里町における令和4年度のふるさと納税につきましては、昨年度の一般会計補正予算（第9号）で、約1億円の増額を見込み、その後、堅調に推移いたしまして、1億2,577万1,000円という結果でございました。令和3年度の実績が1,780万5,000円でございましたので、1億796万6,000円と大幅な増加となり、伸長率は606.4%でございます。

返礼品別の寄附額の伸長率については、返礼品の登録時期が影響するため、一律に比較することは困難でございますが、ゴルフ用品が5万216.7%、田んぼオーナー権が194.1%、農産物加工品が120%などとなっております。

ゴルフ用品の返礼品の増加とともに、ゴルフ場利用券につきましても、29.3%の伸長率となりました。

このように、ゴルフ関連の返礼品が人気を博している状況から、令和4年度末にゴルフ用品及び上里ゴルフ場利用券をアピールした内容の啓発チラシを作成し、今年度より配布しております。

議員御提案のとおり、上里ゴルフ場でのPRは有効と考え、この啓発チラシの設置についてお願いさせていただき、配布に御協力をいただいているところです。

ふるさと納税に係る経費につきましては、地方税法等により、返礼品は寄附額の3割以下とし、かつ返礼品の送料や仲介サイトに支払う手数料、広告費などを含めた経費の総額は5割以

下と規定されております。

上里町の令和4年度の寄附額に対する経費総額の割合は43%で、うち30%が返礼品に係る経費となっております。

今後も多くの方に上里町を知っていただき、町の取組を応援していただけるよう魅力ある返礼品の拡充に努めるとともに、国の動向等も注視しながら、寄附額の増加に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 何問か再質問をさせていただきます。

まず初めに、今後のスケジュールについてなんですが、先ほど私が、今年度まだ開かれていないということで、それで、神保原駅北まちづくり協議会、これのスケジュール表ですか、こういうのを見てみますと、令和5年4月から9月まで、これは町なか再生ウォークブル、それとローカル会議、10月から3月までに駅北まちづくりの協議会、それと議会との会議というふうなスケジュールがされておりましたけれども、これがなされてなかったということで、スケジュールが変更になったときは、例えば協議会のメンバーの人に、やっぱりお話をして、こういうふうに変わりましたということでやっていただけるとありがたいと思うんですが、町長の検討をお願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

この協議会についてローカル会議なりワークショップの11月に向けた準備ということで、若干御説明が足りなかったことがあるかと思えます。こういったことも含めて、今後はその辺が十分伝えるように努力していきます。また、10月以降にもそういった協議会ですか、そういったところを進めておりますので、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 協議会のメンバーも、非常にそういったことを心配していましたので、是非とも、変わったときにはお知らせしていただければありがたいなというふうに思います。

それから、質問させていただきます。

学校法人の移転については、令和2年6月22日の全員協議会において、町長より、学校法人

が上里町移転を希望しているとの報告がありました。その後、議会として学校法人の移転計画に対し賛同し、全面的に協力していくとの回答を学校法人に回答をしております。

高等学校誘致については、昭和48年に埼玉県に対し県立高校誘致を請願した経緯がありましたが、当時努力のかいもなく、高校誘致は実現しませんでした。それ以来、高校の誘致については皆無の状態でしたが、今回は私立高校の誘致でありますが高校が来ていただければ地域活性化のため私は賛同する所存でございます。

ただ、4年経過した現状の状態では高校移転は難しい状況です。町と地主と移転者3者が意思統一しないと決定しない問題です。中に入る町長は中間役の町長は、意見をまとめるべき立場にありますので、町の重要な案件でありますので町長の決断をお願いする次第でございます。

話が出てから4年が経過しています。いつまでもこのままにはいけません。最悪の状態になるだけでございます。町長の決断をお願いする次第でございますが、町長の御意見についてお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

まちづくりにとって大変重要な案件でございます。学校法人が来ることによって、新たな教育環境が整備され、よい人材が上里で育つこととなります。その人材を目がけて企業が誘致先の選択肢の1つとして進出するきっかけになると考えておまして、学校法人の移転、企業進出による相乗効果によって、新たな雇用の創出や移住・定住が期待され、深刻化する人口減少の歯止めになると思っております。

私は、学校誘致する1つのあれとしまして、先ほど午前中話しました消滅可能性都市の中で、やっぱり若い人が集まる場所で人口減少、また特に女性が住むまちにならないと、なかなか人口も増えない、そういったところも指摘されておたわけでございます。そんなところで、この教育機関が来ることによって、町のこれからの活性化、発展、成長、発展、そういったところに結びつくのではないかとということで、今進めておるところでございますが、私としても、非常に時間がかかっているというのはもう認識しておまして、何とか猪岡議員のおっしゃるような関係者との協議を前へ進めないかということで、今やっているところでございます。

自治体によっては、学生の創造性やエネルギーを生かした地元学生によるまちづくりが進められておまして、上里町においても、学生と地域が協働で地域の発展や改善に参画し、それを町が支援するような仕組みができればいいなと思っております。

そのためにも、教育機関誘致の実現に向けて、町民と議員の皆様の御理解と御支援が不可欠ですので、是非御協力をお願いしたいと思っております。

学校法人とも適時協議していますので、そういった意味で、何とか目星をつけて今の目的のある地権者との交渉、そういったところも今随時進めているわけですので、方向性が決まりました段階で議会に報告させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） この私立高校の誘致については、問題が幾つかあります。

土地を町が買い上げて高校誘致するか、あるいは民々で売買それか賃貸し誘致し町はインフラ整備に回るか。そういうことなどいろいろ考えられますが、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡壽議員の再質問にお答え申し上げます。

学校法人側からは、町で土地取得することを継続して希望されているとともに、町が取得することにより、学校法人に対して町の意見が反映しやすくなることから、引き続き用地取得に向け、地権者の代理人と交渉を引き続き進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） この高校誘致につきましては、町長が私再三言うように中を持ってうまくやっただけであればというふうに、時間が多少かかるかもしれませんが是非ともこれは実現させていただきたいというふうなところでございます。

それで、次の質問に移らせていただきます。

ふるさと納税の件につきましてなんですけれども、今後もこのふるさと納税の寄附額これにつきましては伸ばしていくためにも新たな返礼品の開発が必要となりますけれども、その対策について町では考えているでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

返礼品については、適宜町ホームページによる募集や町内企業等に対して直接登録の案内を勧奨するなどして拡充に努めておるところでございます。

農畜産物や食品のほかにも、町内の工場で製造されている製品などを探求しているところで

ございます。今年7月には、町内飲食店の応募により、町内の農畜産物等を利用したスイーツや洋菓子などの加工食品を追加いたしました。引き続き町内で生産された農産物や加工品各種製造品や、上里町ならではの体験型コンテンツなど町の魅力を発信できる返礼品の追加や新規開発を行っていきたいと思っております。

町としても新たな名産品とかそういったところで、ふるさと納税の返礼品になるよう努力していきますので御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 先ほど町長のほうで平成4年度の寄附額につきましてお聞きしたんですけれども、その金額について1億2,600万ぐらいそれだけのものが寄附金として頂いているということで、これ町にとっても財政的にも非常に有意義なことであるだろうと私は思っております。

このふるさと納税の寄附額につきましての用途どのような形でどんなものに使われているのかちょっとお聞きしたいと思いますんですが、その辺の回答をお願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

寄附の希望する人としては、子育てしやすい環境の整備や未来を担う子どもたちへの教育支援など、子ども子育て関連施策が比較的多く選ばれている状況から、子ども医療費支給事業や小中学校教育振興事業、学力向上推進事業などを中心に充当させていただいております。

また寄附者によっては、町長の施策を応援するということも中にうたっているようでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員。

〔7番 猪岡 壽君発言〕

○7番（猪岡 壽君） 決算書を見ますと、去年の6月の降ひょう被害、これによって、クラウドファンディングによって、21万と62万6,000円ですから83万ぐらいですか、納税金額が納税されるというふうに聞きましたけれども、これは大変すばらしい、いいことであるかなと思いますんで、もしも、こういったことがないように気をつければ一番いいんですけれども、これも天災ですから、何が起こるか分かりません。

こういったときに、こういったまたクラウドファンディングというようなものを開催して、

寄附金を集めて、被害者の方に、このお金が回るようにしていただければいいかなと思うんですが、その辺のことにつきまして町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 猪岡議員の再質問にお答え申し上げます。

昨年6月の降ひょう被害についてクラウドファンディングで集まりましたについては、被害者、特に農業関係者、そういったところに充てたわけでございます。

町としても初めて、そういった災害に対する寄附というのは初めての経験でしたが、非常に有効な手段として、また関係者皆様、上里を応援してくださる関係人口という方も増えてきています。上里のファンづくりをいろいろな意味で取り組んでいきたいと思っておりますので、議員の皆様におかれましては、是非御協力いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 7番猪岡壽議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

再開は15時35分からとします。

午後3時26分休憩

午後3時35分再開

○議長（黛 浩之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 皆さん、こんにちは。

議席ナンバー5番の高橋でございます。先ほど、読み上げ文には書いていないんですけども、猪岡議員から、高校誘致等について力強いお言葉をいただきました。もうこの問題については、私1人切り、こういう発言をする人はいないのかなと思っていたんですけども、やはり考える人は考えているなというふうにつくづく思いました。

その上に立ちまして、私は今回通告に従いまして、5項目について質問をしていきたいと思っております。その中で、質問1から3につきましては、立地適正化計画について、3項目に分けて質問を行います。質問4については、神保原駅が誕生した経緯について、質問5については、育成会の在り方についてであります。以上5項目について順次質問を行いたいと思っております。

私は、日常の活動において、機会があるごとに活動報告を町民に配布をしております。今ま

での特集号を含め71号を出しております。町民の方からは、必ず反応があります。これほどの活動報告は、私を含めて数名しかしていないんじゃないんですかと思います。

議員の活動は、二、三名の人の意見を聞くのではなくて、多くの人に見てもらい、活動しているのを見てもらい、そういうことが議員の責務ではないかと私は思っております。その上に立って、今後、各議員の発言を含めて活動報告には、この議会が終わった後に、発出していきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

そうしたら最初に、立地適正化計画が10年目を迎えたことについて質問いたしますが、その前に、国の考え方などについても話したいと思います。

国が人口減少を見据え、市町村が住宅や商業施設などを特定の区域に集めるコンパクトシティを推進するために導入した立地適正化計画が、今年で10年目を迎えています。集約は徐々に進んでいる自治体がある一方で、誘導がうまく機能していないところもあり、住民や企業に理解と協力を求める努力と同時に、区域外の開発に対する規制強化の検討も必要と、こういうふうにしております。

こうした現況を踏まえ、私の今回の質問は、上里町立地適正化計画について質問を行ってきたいと思います。

そこで、質問1の立地適正化計画が10年目を迎えたことについて、人口減少を見据え、市町村や商業施設などを特定の区域に集めるコンパクトシティを推進するために導入された立地適正化計画が、最初に申しあげましたように、この制度が10年目を迎えています。集約がうまく進んでいる自治体がある一方で、誘導がうまく進んでいないケースも少なくないようであります。住民や企業に協力を求めると同時に、区域外での開発に対する規制強化の検討も含め必要と報道しています。

町長にお聞きしますが、集約がうまく進んでいないケースもあると指摘していますが、上里町の機能は、うまく進んでいるのでしょうか、お聞きしたいと思います。

次に、②、③、立地適正化計画の背景と目的ですが、立地適正化計画は、2014年8月に施行された改正都市再生特別措置法で導入されました。これは、市町村が将来の人口減少、高齢化に備えた町づくりのために、居住を促す居住誘導区域、病院や商業施設などを集約する都市機能誘導区域を設定することになっています。

上里町は、この考え方に沿って居住区域を設定しています。現状では、大切な公共交通の維持、確保が難しい状況と分析しています。これは、公共交通沿線に居住を誘導するコンパクトシティ・ネットワークとしています。しかし、現状はどうでしょうか。議会の中でも公共交通の運行効率化が問題視されています。どこの市町村でも、成功例はあまり聞いたことはありません。これは都市誘導区域として結びつけた内容になっていないからではないでしょうか。改

めて町長の見解をお聞きしたいと思います。

質問2、誘導施設について、①公共公益について行政では4項目を挙げています。

1が相談窓口については町役場、2、暮らしの安全を守る施設については交番、3、健康促進に向けた施設、保健センターなどが挙げられます。複合施設については、町民の健康相談など、様々業務があり、町民目線の問題点解決に向けて、どのような趣旨で、現在の場所から役場庁舎東側に建設するのか、メリットとデメリットについて説明して、20年、30年先の展望を示すべきだと私は思います。

町長はもちろん、担当課も含め答弁をいただきたいと思います。

医療福祉の4つの施設を挙げていますが、この中で、介護施設についてお聞きしたいと思います。

介護、福祉医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援する包括センターがあります。高齢者の相談窓口、交流機能がある施設、老人福祉センターが挙げられています。町は令和7年にオープンを目指し、3館複合施設建設に向けて検討委員会を立ち上げ、取り組んでいきます。

今日、老人福祉センター（かみさと荘）は休眠状態にあり、複合施設の建設は、町民の期待は大きいと思います。この期待に応えられる検討が十分にされているのでしょうか。

この質問は、検討委員会2回目が終わり、質疑内容がまだはっきりしない時点で作成しました。1回目の検討委員会が2回、3回と開催されていますが、検討委員会の質疑内容について、もう整理はできたのでしょうか、町長の見解をお聞きしたいと思います。

そこで、提案したいんですけども、老人福祉センターのネーミングについては、考えたほうがよいと思います。事あるごとに、老人というでなく、もっと高齢者に長生きしていただくために、令和の時代に合った名前にしたらどうかというふうに私は思います。

昨日、家内とも話ししましたがけれども、簡単なことじゃないんですか、本庄は、はにぼんプラザ、はにぼん号、上里だって、こむぎっただからこむぎセンターだっていいんじゃないのと、こういうふうに軽く言われて、素人の家内でもそういう発言が出てくるわけですから、その辺のところについても、事あるごとに、我々も含めて老人というのを、もうあんまり使わないほうがいいなというふうに思いますので、よろしくお願いします。

③子育て支援について。

子育て支援の対象施設として、子育て世代包括支援センターや町立保育所、高等学校、大学、専門学校等を挙げていますが、大型商業施設跡地への高校誘致について、子育て日本一を目指す2期目の町長の意気込みをお聞きしたいと思います。

④として、生活サービスの商業、金融について。

この制度が導入された背景には、急速に進む人口減少です。上里町も例外でなく、2065年、

令和47年には、もう私はこの世にいません、1万7,101人の人口推定が出されています。また、高齢化比率は4割を超えるというふうに見込んでいます。

上里町は、市街地拡大型の都市づくりから、コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市づくりに転換する必要があるとしています。

町長にお聞きしますが、将来像として、どのような考えを持っているのか、お聞きしたいと思います。

質問3、立地適正化計画推進に向けた取組について。

町は、大きく分けて対象区域を都市機能誘導区域・対象区域、居住誘導区域の2つに分けています。そこで、立地適正化計画の中にある、施策1-1、駅公共交通施設等を活用し、拠点性の向上について、神保原駅周辺に、サービス施設がまとまった利便性の高い拠点を形成したいと言っています。なお、空き家などを有効活用し、居住誘導を図るとしていますが、大型商業施設への高校誘致は、一番分かりやすいんじゃないんでしょうか。ほかに案があれば出していきたい。猪岡議員のほうからもそういう発言があったというふうに思いますので、私はそういうことは支持していきたいというふうに思います。

また、これからの3館複合施設建設についても、どの対象の位置づけになっているんでしょうか。また、現保健センターの跡地は、今後どのように活用されていくのか注目をされています。前回の質問で私は、デジタルセンター誘致を提案しましたが、ちょっと飛躍し過ぎる考えじゃないんですけれどもということで一蹴されました。後で調べますと、電力供給に追いつかないというような県のほうの考えもあったようでございます。

検討委員会では、現保健センターの跡地の活用について意見は出されていますが、将来的にどうすると考えるのですか。構想案ができれば、議会にも説明をしていただきたいと思います。

次に、施策1-2にある駅周辺のにぎわい及び魅力の向上について。

誘導施設の維持管理、回遊性を高めるまちなか空間の整備とありますが、駅北マーケットは非常に人気があります。第40回小学生意見発表会に私は参加しました。マーケットについて定期的に開催したり、全国的に上里町のPRをしたらどうか、このような発表でありました。マーケットは、2回開催されて成功していますが、今後は、実行委員会など設置を含め、考え、子ども代表にも参加してもらったらどうでしょうか。継続的な取組をするなら、今後、長期にわたって取り組んでいく持ち合わせがあるのか、心配なのは、まちづくり推進課が進めている取組をどのように町民に反映していくのか、長期展望を示していただきたいというふうに思います。

そうした意味では、5丁目の夏祭りは多くの高齢者が参加、お手伝いもあり、500名の参加がありました。それから、七夕まつりも開催されました。東町行政区も、宇の活性化、人口減

少に歯止めをかけたい気持ちがあり、駅北ににぎわいの復活は、こうした取組から生まれてくるのではないのでしょうか。町長のお考えをお聞きしたいと思います。

私は、もっと地元住民を前面に出す方策を見つけ、活性化につなげてほしいが、町長はどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

歴史を探ることは、ただ単に過去の事実を知ることだけでなく、将来の歩みに多くの示唆を得る価値が高いと私は思っています。そうした意味では、質問4の神保原駅が誕生した経緯について説明していきたいと思います。

本題の始まる前に、神保原駅が誕生した経緯がありますが、私が住む上里町は以前、七本木村、石神村、賀美村、長幡村の通称4か村でありました。それがその後合併をいたしまして、上里村そして上里町へと変遷をしてきました。

その中で神保原は、石上、忍保、八町河原の3字が合併をしまして神保原になりました。神小の校歌にあるように、「三字が寄り添う我が神小」とこういうふうに歌われ、非常に歌いやすい校歌でありました。

では、なぜ神保原駅が誕生したのか。若い世代は、上里町なのになぜ神保原駅なのか、つい昨日も、若いお母さんに言われました。何で上里町なのに神保原駅ですかと、こういうことも言われました。これはそのとおりだと思うんですよ。今回はやっぱり、神保原駅の誕生の歴史を知ってもらおうということは大事だと思います。町長も神保原小学校卒、私も同じです。神保原駅には愛着があります。高崎線が電車化になったときは、そのお祝いに神保原駅ホームで一番電車の停車を祝った記憶は、上里町史に記載されています。町長も、この歴史を十分に歴史理解していると思います。

以前の同僚議員の質問に対し、歴史をなぜ説明しなかったのかなと、ちょっと足らなかったかなというふうに思いますので、単純に考え、神保原村に駅ができたので神保原駅になったと、こういうふうに理解する必要があると思います。

次に①廃駅寸前の神保原駅を救った先人について。

明治5年10月2日、日本の鉄道が新橋横浜間に初めて開業されました。そして、高崎線開業までに長い年月をかけ、明治30年の神保原開業まで25年もかかりました。この先人の取組は大変だったことは、歴史をひもとけばよく分かります。山下町長は、国鉄職員として在籍し、歴史については十分に理解していると思います。国鉄は現在はJRとなり、愛着は人一倍あるのではないかと思います。町長は、神保原行政区50周年に当たり、議会議員のときに次のように寄稿しています。「諸先輩によって築き上げられた郷土をさらに磨きをかけて、子孫に伝えなければならない」このように寄稿しました。町長のこの言葉、よく思い出していただきたいと思います。

山下町長は、現在町のトップであります。町長でなければ、こういった寄稿も問題にならなかったと思います。町長としての言葉の意味を責任を持っていただきたいというふうに思います。

②神保原駅開業までの経緯について。

この質問は、令和3年3月に質問した内容が一部あります。最初に停車場線開設に貢献した人は10名いました。停車場線の発想は、当時、賀美郡の治安に当たっていた高橋巡查部長、停車場を開設して村の発展に寄与してはどうかと、こういう提案したのが始まりであります。嘆願書の手続も指導していただいたと、こういう記録がされております。

以前、同僚議員が上里町なのになぜ神保原駅なのか、質問がありました。

高橋巡查部長は賀美郡の治安に当たっていた人です。この停車場線発起人は、現在の神保原・忍保・八町河原の人達であり、いずれも村にとっては、村をまとめられる人材でありました。いわば現在の上里町議会議員であると思います。10名の子孫は、令和の時代になっても、先祖の言い伝えをよく知っております。安盛寺には功績が石碑に刻まれています。また、感謝状も、八町河原の武井さんのうちに残されております。固有名詞を使って申し訳ないんですけれども、沓澤議員の近くの方です。武井さんがわざわざこっちへ出して見せてくれました。それは、やっぱり今の神保原駅がこうしてできたということにつながると思います。

次に、駅名の神保原ですが、単純に考えれば、神保原に駅ができたのがそうなったというふうに理解しています。町長が駅名について、気合が入っていたようですが、私は駅名と町が一致しない駅が幾つかあります。町長にお聞きしますが、倉賀野町、新町は今、高崎市です。神保原は今、上里町です。籠原は熊谷市です。また、宮原はさいたま市です。地名とそれが一緒にならないのは幾つかありました。後に、上里町・高崎市になりました。この経緯について説明をしていただきたいと思います。

駅名には愛着があります。明治以来の駅名を変更することは、上里町の発展にどうつながるのか、先人の努力によってできたものを乗客が少なくとも国鉄が廃駅というふうなことで提案されましたけれども、先人もどうしたら駅を維持できるのか悩んだようです。しかし、ある機会に、偶然に岡谷市の実力者と電車の中で知り合いになり、神保原駅の実情を話したところ、岡谷にある製糸工場を紹介されました。交渉したところ、製糸工場の移転が決まりまして、当時、繭の生産が盛んであったことが決め手となり、大和製糸神保原工場が移転をしました。これは、今の大型商業施設、片倉家の所有であります。

製糸工場移転により、駅から石炭など、トロッコに運搬され、または女工さんを含め、2,000人近くの大移動となりました。駅通りが栄えたのであります。過去は現代との対話です。歴史を見たとき、町が今何をすればいいのか。町長の公約にもある橋上化により南北が結ばれ

ます。駅名変更にかかる費用よりも、駅橋上化の実現は町長の悲願ではないかなと私は思います。よく考え、言葉は慎重に発信していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に質問5、育成会の在り方について。

育成会の存在及び課題について。

そもそも育成会というのは何をやる会なんですか。また、子ども会と何が違うのか、疑問だらけです。地域によっては育成会の内容や在り方は様々です。基本的には、公益社団法人子ども会連合会の方針に従っています。活動内容は、メンバーがダブることが多いので一緒にされることが多いのですが、実際には意味合いが違うのではないかと思います。

子ども会は、就学前の3歳児の幼児から高校3年までを構成員としています。地域を基盤とした異年齢の集団です。その活動を支える指導者の側面から援助する育成者のことでもあります。子どもの集団と指導者、育成会を含めた総称としています。

いずれも多くの人の協力、支援を得ようとした場合、行政の協力体制は不可欠であります。教育長にお聞きしますが、教育長就任以来、子育て日本一を目指す町長と教育長がこの育成会の在り方について協議をしたのか、子どもの健全育成にどのように取り組んできたのかお聞きしたいと思います。

②子ども育成会の存続が危ぶまれていることについての現状ですが、育成会の意義を再確認する必要があると思います。地域の声を聞きますと、私の家は子どもがいないから育成会は関係ないよという声をよく聞きます。私は、少子化が進む中で子どもの育成は、保護者だけでなく地域の人たちが育成会のことをもっと理解し、支えていくことは大事と考えています。少子化の中で、子どもの見守り活動や防犯パトロール、学校応援団など様々ありますが、子どもが育っていくために最も大切な支え合いと認識をしております。

今日の子どもたちが家庭を持つ時代になったとき、地域の人たちの支え合いで私は育ったと言われるような上里になっていただきたいというふうに思います。

町長、教育長にお聞きしますが、育成会をもう一度見直し、先進的な取組をしていただきたい。住み続けたい町、選ばれる町になるには、上里の育成事業はすばらしいと言われる町にしてほしいと思います。立地適正化計画の中にコンパクトシティの構想があり、子ども、高齢者が楽しい声が聞かれる町づくりを行政挙げて取り組んでほしいのであります。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員の質問に対して、町長の答弁を求めます。

町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、1、立地適正化計画が10年を迎えたことについてのうち、①立地適正化計画の進捗状況について、②立地適正化計画の背景、③立地適正化計画の目的については、関連がございますので一括してお答え申し上げます。

立地適正化計画は、居住や都市機能の誘導と公共交通の充実、連携により、コンパクトで持続可能な都市構造の形成を目指すため、令和4年1月に策定し、おおむね20年後の上里町の姿を展望する計画であります。計画で定めた都市づくりの方針では、神保原駅周辺を中心とした魅力ある利便性の高い拠点市街地の形成と、人口密度と生活サービスを維持したまとまりのある、誰もが住みやすい住宅市街地を形成することにしています。

議員御質問の機能の集約につきまして、現時点では、計画で定めた各種施策を推進する準備段階ではありますが、早い段階で成果が見えるよう取り組んでまいりたいと考えております。

コンパクトシティの実現に向けた第一歩として、駅北まちづくりの推進とともに、駅周辺を中心としたにぎわいや、魅力の向上を図るため、引き続き教育機関の誘致や、道路整備、保健センター等複合施設の整備について取り組み、都市機能誘導区域内への誘導施設の立地を促す支援制度についても検討しております。若い人が集まる町、若い女性が結婚して子どもを産み育てる町に発展すると期待しております。

また、立地適正化計画では、公共交通について、拠点市街地と、住宅地区市街地とを結ぶ交通ネットワークの充実、強化により、利用促進を図ることとしています。居住誘導区域及び都市機能誘導区域については、用途地域の範囲を基本として設定しておりますが、用途地域内における公共交通機関はコミュニティーバスが網羅しており、駅を中心とした公共交通の利便性が高い区域となっています。

今後も都市機能誘導区域内での生活利便性の高い施設と公共交通との連携によるコンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市づくりの実現に向けて努力してまいりますので、御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます。

次に、2、誘導施設についてのお尋ねのうち、①公共公益についてでございます。

高橋勝利議員お尋ねの保健センター等複合施設を役場庁舎東側に建設する際のメリット、デメリットについてでございますが、メリットとして、上里町立地適正化計画の都市機能誘導区域に、誘導施設である保健センター、老人福祉センター、町民福祉センターの複合施設を建て替えることにより、国の補助制度であります都市構造再編集中支援事業を活用することができ、この補助制度については、補助対象事業の2分の1の補助となります。

利便性の観点からは、役場に来庁した移動手段が徒歩しかない生活困窮者をフードバンク事業や生活資金貸付事業を実施している社会福祉協議会に案内する際に、役場と社会福祉協議会

が隣接していると利用者の利便性が向上します。

また、保健センターの事業においても、妊婦や乳幼児が転入してきた際に、健診等の書類がすぐに必要なときなど、転入後すぐに保健センターに案内している場合がございます。

また、今後は子育て相談や高齢者が相談できる場所の確保、相談体制の整備がさらに重要視されていく中、役場庁舎におります各担当が保健センター等と現状より密に連絡を取り合うことができる環境を整備することによって、住民サービスの向上が期待できます。

デメリットとして、多くの方が心配している駐車場ですが、保健センターで実施される検診時の駐車台数を今年度実際に計測いたしました。人数の多い特定検診と胃がん検診時の駐車台数を計測したところ、最大で50台に満たない駐車台数であったと報告を受けております。

保健センター等複合施設が完成し、福祉町民センターが解体された後の来客用駐車台数は、役場と複合施設を合わせて229台となる予定となっており、検診や役場の人数の多い会議が重複しなければ、十分対応できると考えております。

今後も、人を健康に地域を元気にできる施設としていくことを目指し、保健センター等の複合施設建設を鋭意進めてまいりますので、皆様の御協力をお願いいたします。

次に、誘導施設についてのお尋ねのうち、②医療福祉についてでございます。

上里町保健センター等複合施設検討委員会は、5月19日に第1回の検討委員会を開催し、現在まで4回開催しております。検討委員会では、様々な御意見をいただき、その意見を委員の皆様が精査し、上里町保健センター等複合施設検討委員会報告書を9月1日に委員長、副委員長より受け取りました。この報告書を基本設計に反映させ、よりよい複合施設としていきたいと考えております。

続きまして、老人福祉センターのネーミングについてであります。 (仮称) 上里町保健センター等複合施設基本構想における高齢者施設部分については、高齢者等の元気づくりを支援する拠点として位置づけております。また、施設整備方針として、多世代交流、地域共生社会の創出、生きがいと健康長寿の実現をうたっております。

施設の名称については、これらの要素にふさわしい名称を検討していきたいと考えております。

次に、2、誘導施設についてのお尋ねのうち、子育て支援についてでございます。

上里町における教育機関誘致は、昭和47年頃からの町の悲願であり、当時、県立高校の誘致について県に陳情したところ、同時期に本庄市や美里町でも誘致運動が始まり、児玉郡内の設立が望まれ、昭和52年に本庄市仁手地区に県立本庄北高校が開設いたしました。

その後、地元PTAや郡下PTA連合会から、町内の生徒が仁手まで通学するには便利ではないとの理由などで、引き続き町内への高校誘致を願って町議会へ陳情した経緯がございます。

このような経緯の中、町内誘致を諦めない町民の思いを時代を経て高校誘致の機会が再来したことで、その思いを受け継ぎ教育機関の誘致を推進してまいります。

教育機関誘致は、小中高とつながることで、教育環境が向上し、上里町を子育て日本一にする1つの柱になると考えておりますので、御理解、御協力をお願いいたします。

次に、2、誘導施設についてのお尋ねのうち、④生活サービスの商業及び金融についてでございます。

コンパクトシティ・プラス・ネットワーク型の都市づくりの推進に当たり、駅周辺が活気に溢れ魅力ある地域とすることが不可欠と考えております。立地適正化計画では、誘導を図る必要のある施設の1つに、食料品や日用品等を取り扱う店舗面積が500平米以上の商業施設及び相談窓口がある金融施設と位置づけています。

将来にわたり駅を中心としたコンパクトなまちづくりを目指していく中で、都市機能誘導区域内でのにぎわいや活気をもたらす生活利便性の高い商業施設等の立地は非常に重要と考えております。

今後、駅北まちづくりの状況や住民の皆様からのニーズ等を踏まえ、地域の発展に寄与できるよう、都市機能誘導区域内への誘導施設の立地を促す取組を検討してまいりたいと思います。

次に、3、立地適正化計画推進に向けた取組についてのうち、①駅・公共交通施設を活用した拠点の向上について、②施策1-2にある駅周辺のにぎわい及び魅力向上については、関連がございますので一括してお答え申し上げます。

立地適正化計画において、計画推進に向けた取組のうち、施策1-1では、神保原駅周辺整備の推進として、駅前広場や周辺の道路等の都市基盤の整備や都市機能の誘導を図り、拠点性の向上を推進することとしています。

計画の推進に当たり、駅北のまちづくりの核となる大型商業施設跡地への教育機関の誘致を成功させることは、にぎわいの創出につながり、まちの魅力を高め、居住の誘導に資するものと考えております。

また、保健センター等複合施設につきましても、誘導施設に位置づけており、コンパクトなまちづくりを推進する上で、医療福祉の観点から居住の誘導を図る重要な施設であると考えております。

保健センター等の跡地の活用方針については、現在、調査研究を行っている状況でございます。なお、本町の公共施設マネジメントの基本となっております上里町公共施設等総合管理計画の方針に基づきますと、公共施設の新設は原則行うことはできませんが、立地適正化計画にあるまちづくりの方針、方向性も踏まえ、研究を進めていきたいと考えております。

次に、施策1-2にある、駅周辺のにぎわい、魅力の向上についてですが、駅周辺の「ちい

さな駅前を旅するマーケット」では、毎回多くの方に御来場いただき、にぎわいを見せております。

これまでも、地元の皆様から多くの出店や御協力をいただき、感謝申し上げる次第でございます。

マーケット開催の目的の1つとして、町内外から神保原という歴史ある町を知ってもらい、活気や魅力あるまちづくりを進めるきっかけとなることから、今後も継続してまいりたいと考えております。

また、にぎわいをもたらす取組として、これまでのマーケットでは、他のイベントとの連携も行ってまいりました。議員御提案の実行委員会の設置や子ども代表の参加についても、地域のにぎわいをもたらす観点から望ましいと考えております。しかし、管理運営体制や今後のマーケットの在り方を踏まえ、まずは出店者からのアイデアや御意見等をお伺いしながら、どのようなマーケットが喜ばれ、地元の皆様が活躍できるのか、様々な視点から検討してまいりたいと思います。

全国で人口減少が深刻化する中で、上里町が生き残りをかけて立地適正化計画の推進のため、町一丸となって各種施策に取り組むことが重要であると考えています。引き続き、駅北まちづくり、保健センター等複合施設の建設、公共交通サービスの構築等により、町の中心部に居住を誘導するまちづくりを推進するとともに、人を呼び込む施策を検討し、実施していくことで、教育、仕事、にぎわい等につなげ、将来にわたり住み続けられる町の実現に向けて努力してまいりたいと思います。

次に、4、神保原駅が誕生した経緯についての①廃駅寸前の神保原駅を救った先人について、②神保原駅開業までの経緯については関連がございますので、一括してお答え申し上げます。

神保原駅開業の経緯や廃駅を救った歴史について、高橋議員の御説明のとおり先人たちが長年の努力によって神保原駅を開業し、廃駅の危機を乗り越え存続してきたことで、町の発展はもとより、今日まで私たちが駅を利用して首都圏などへ便利に移動できる恩恵が受けられているものと理解しております。

また、高崎線方面から羽田空港への直通運転が8年後の2031年度の開業を目指すとされており、高崎線沿線の駅がある自治体の価値はさらに高まります。

これもひとえに先人たちが築き上げた礎があったからこそであり、神保原駅の歩みを若い世代にも語り継ぐことで、駅に愛着を持っていただけると喜ばしいと考えております。

駅名につきましては、上里町の知名度向上によるイメージアップとして、神保原駅から上里駅の名称変更をすべきではないかということについて、議会質問だけでなく、町民の方からも御意見をいただいております。

しかしながら、神保原村の時代に名づけられた駅名を尊重することは大切であることから、まずは橋上化の検討を優先しながら、時代に合った駅名への変更についても併せて検討してまいります。

駅は町の顔であり、上里町にふさわしく、町民の皆様が誇りに感じていただけるような駅を目指し、本町が選ばれる町、住み続けたい町と思っていただけるよう努力してまいります。

次に、高橋勝利議員の御質問の5番、育成会の在り方についての②育成会の存在が危ぶまれることについてお答え申し上げます。なお、①の育成会の存在及び課題については、後ほど教育長より答弁いたさせます。

子ども会育成会は、子どもが自主的に活動を行う子ども会と、子ども会の活動が安全で円滑に運営されるようサポートする育成会との総称でございます。

上里町の子ども会育成会は、子ども会は小学生を対象としており、育成会の役員に小学生の保護者となり、役員主導の活動を行っているのが実情でございます。

少子化による子ども数の減少や生活様式の多様化により、役員となる保護者の負担から育成会の解散、在り方の見直しを求める声もいただいております。

子ども会育成会の主役は子どもです。子どもが様々な体験を行えるよう、育成会と一体となって子ども会をサポートしてまいりたいと思います。

また、育成会を担う保護者の方々が継続して育成会を運営するためには、地域の協力が不可欠となっております。各地の実情を踏まえながら、育成会がどうあるべきか。町民の皆様御自身にお考えいただく必要があるものと認識しております。

そのため町といたしましては、地域と育成会のかけ橋となるよう、働きかけを行ってまいります。

続きまして、教育長より答弁いたさせます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 次に、教育長の答弁を求めます。

教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の御質問の5、育成会の在り方についてお答え申し上げます。

①育成会の存在及び課題について及び②育成会の存在が危ぶまれていることについては、関連がございますので一括してお答えいたします。

子ども会育成会は、子どもを会員とする地域を基盤とした団体であり、家庭や学校では得られない経験を自主的に行う子ども会と、子ども会の活動が安全で円滑に運営できるようサポー

トする育成会とで構成されております。

公益社団法人全国子ども会連合会では、子ども会を乳幼児から高校3年生年齢相当までを対象とし、育成会は、子どもを持つ親だけでなく地域に住む全ての大人の人々を育成者とし、地域の育成者が力を合わせて子ども会活動を援助するための組織と定義しています。

一方、上里町の子ども会育成会では、小学生を対象とし、役員を小学生の保護者が担い、役員主導の活動を行っております。また、上里町の子ども会育成会は、単位子ども会育成会、小学校区子ども会育成会連合会、上里町子ども会育成会連絡協議会の3段階に分かれて活動しています。単位子ども会育成会や小学校区子ども会育成会連合会は、地域の実情に合わせ、独自の育成会運営を行っております。上里町子ども会育成会連絡協議会では、リーダー研修会や縄跳び大会、郷土かるた大会を開催し、学校区を越えた交流を行っております。

町では、各地域で子どもたちの体験活動が円滑に行われるよう、上里町子ども会育成会連絡協議会へ助成を行い、上里町教育委員会では、協議会の事務局として各小学校区子ども会育成会連合会の活動が活発に行われるようサポートを行っております。

子ども会育成会の行う事業は、多年齢や地域を越えた交流となっており、様々な価値感に出会うことで人間性を養うことができ、子どもたちの成長の過程の中で大きく影響を与えるものだと考えております。

育成会の存続が危ぶまれているとの御指摘ですが、子ども会育成会の意義について情報を発信していくとともに、子どもたちが多くの体験ができるよう育成会を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 幾つか再質問させていただきたいと思うんですけども、冒頭に同僚議員もいろいろお話をしていましたけれども、委員長、議長、副議長が町長宛てに提言書を持っていきましたよね、昨年ね。この意味というのをどのように執行部は捉えているんでしょうか。軽く見てもらっちゃ困るんですよ。それだけのものが議長、副議長、委員長が持っているわけですよ。このことを忘れちゃっているようじゃ、しようがないと思うんですよ。

何のために、議会のトップが町長のところへ提言書を持っていったかということを考えていかないと、今のまんまだと、いろいろ意見があるから一度立ち止まってなんていう話になっちゃったら、この提言書の中に、何て書いてあるから町長に読んでもらわなくてもいいんですよ、私は見ては分かっているんですよ。計画期間内に建設を望むと書いてあるわけですよ。それで、いろいろ説明する部分は説明してくださいと言っているわけなんですよ。

ですから、今までも立地適正化計画を進めていく中でそういう説明はしてきて、まして3館

の複合施設については、保健センターは、こっちへという話はしてきているわけで、我々は、現地まで見に行っているわけですよ、全部の議員が。これじゃしようがないというのは、保健センターの事務室を見たときに分かるんですよ、狭くてしようがないと。何とかしてやんなくちゃということで出てきたのが、今度のところというふうに私は理解しているんですよ。

それで、老人センターと言っているけれども、あんまり老人というのは、私も老人になっちゃうんで言いたくないんですけども、先ほど言ったように、菌が出ちゃったわけですよ。一回出てしまうと、お客というか町民は行かないと、そんな不潔なところに風呂入って、わざわざあそこまで出て行って風呂に入りたくない、こういうことがきっかけで利用者が少なくなっちゃった、減っちゃったというのも大きな休館になる一つの理由だったと思うんですよ。

この辺のところについては、カラオケの施設なんていうのも言っていますけれども、今さっき言ったように、公民館が5館あるわけですよ。一番町民にとっては身近なものなんですよ。何のために公民館を造ったか、5つも。これを最大限利用してもらおう。で、カラオケの施設がないところもあるというんだったら、町が造ってやればいいんですよ、何千万もするわけじゃないんだよ。そういうところというのはよく考えていただきたいと思うんですけども、町長の考えをお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

高橋議員からも先ほどありましたように、昨年の決算委員会で御指摘のように、また、令和4年11月6日に提出された計画期間の建設を望むということがありました。

そういったことを町としては真摯に受け止めて今日までやってきたわけでございます。そういった計画を令和7年度早期に実現するというところで、決算委員会の中でも議論されていたところでございますので、それに向けて進めていきたいと思っております。

また、カラオケ施設につきましても高橋議員からも、公民館のほうを利用していただければと、まさに私もそう思いまして、実際の老人センターのことについても、いろいろ運用担当者に聞いてみると、1人の人がカラオケの機械を独占しちゃってなかなかうまく回せない、その老人同士のいざこざになっていたと、そんなようなこともあって、できるだけそういったことのないように、地区5館がありますのでそういったところに分散して、みんなが公共施設の中でカラオケを楽しめるような環境を整備していくということが大事かと思っております。

また、先日9月1日にも、検討委員会の報告書を会長、副会長から頂きました。これも、同僚議員は、町民の声を聞かないということを言っていますが、この検討委員会の中では、区長さん、それから民生委員関係者、老人関係者、そういった中で4回を重ねて検討された内容で

ございますので、決して住民の声を聞かないということじゃなくて、住民の代表者が十分意見を述べている環境でございます。そういった中で議論された結果でございますので、決して町民の声を聞かないということはないと私は思っております。

そういった意味からも、しっかり目指す方向を議会の皆さんとも共有しながら、方向性を決めて、期限までに間に合うよう、令和7年度、昨年度の決算委員会でも約束しましたように、7年度の早期ということが約束されておりますので、職員のほうも非常にその自覚を持って一生懸命努力しておりますので、御理解、御協力をいただきたいと思っております。

話が長くなりましたが、以上でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） ありがとうございます。

そうだと思うんですよ。やっぱり議会からいろいろ意見が出ていますけれども、やはり提言書、意見書、どこが違うんですかね。やっぱり提言書って、そういうことにしなさいと提言しているわけですよ。それが今日になって見たら全然もう変わっちゃうということじゃ、何のために議長と副議長と委員長が行ったんですか。

それを町長に聞いているんですよ、どのぐらいに意味を理解しているか、重みがあるものだというふうに理解しているか。そうじゃないと、これはこの期間内に建設なんかできっこないでしょう。

だから、その辺のところを町長にちょっとはっきり言ってもらいたいんですよ。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

先ほども答弁させていただきましたが、令和4年度に提言書を受けまして、また決算委員会でも、植原議員からも決算委員長として、期間に間に合うように進めてほしいということも審議されました。

そういったことを町としても、大変ありがたく、重要な事項でございますので、提言いただいたことを大変重く受け止めまして、今進めているところであります。

繰り返しになりますが、そういったところを皆さんにできるだけ御理解いただけて進むということを皆さんの前でお約束させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 今の保健センター、休眠している老人センター等については、民有地があるわけですよ。全然知らない発言もしている人がいるんですよ。民有地があるんです、あそこは、全部町のものじゃないんだよ。こちらも、東側も民有地があるわけですよ。これはもう当然、理解していると思うんですよ、土地の持ち主も、それじゃということ。そうじゃなきゃ、あんな工事なんかやれませんよ。

ですから、その辺の割合と、私が聞きたいのは、国庫補助金、お金を国が持ってくれるというのは非常にありがたいですよ。全部町が負担してしまうということは、非常に町の負担がここに予算をかけちゃう。だけれども、国が国の方針に沿った町の計画について理解をして、2分の1のお金を出してくれる。だって、町の予算なんかみんな国庫がかなり占めているでしょう。これだけじゃないですよ。

だから、国庫の在り方というのは、やっぱり国が理解しないと出さないじゃないかなと思うんですよ。だから、いろんな町がこういうことをやりたい、ああいうことをやりたいということについては、必ず国庫金が入ってきているわけですよ。町のだけじゃとてもじゃないができないんですよ。

だから、その辺のところを町長、この国庫金の意味合いというのをもう一回みんなの前で説明してください。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

国庫支出金ということで、国庫の支出の中には、国庫負担金で、私立保育園や給付金、生活保護費など、それから国庫補助金というのは、公園用地取得や子育て支援の交付金など、3つの要素があるという、また、国庫委託金、そういったものがあることであります。

町としましては、役場庁舎東側への建設と、保健センター、老人福祉センター、中央保育園跡地への建設を比較しますと、植原議員の答弁にも答えましたが、役場庁舎東側への建設のほうが町負担として2億8,800万円程度、大変有利な差が出ているということでございます。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） あと9分あるんですけども、いろんな中で、職員、課長の利便性ばかりが強調されていると、こういう発言がありましたよね。

じゃ、このところにいる課長さんは、自分のところの補佐だとか係長とか、そういう人か

ら意見全く聞かないで検討委員会で発言しているんですか。そんなことはないと思うんですよ。個人の意見じゃないんだよ。課の意見として言っているというふうに私は理解しているんで、もし、個人の意見で言っているんだったら、こういう話はもう全部駄目ですよ。

私は、課長、課の長なんですよ、この人が発言したというのは、それぞれの部署にいる担当の職員に意見を聞いてあげているというふうに思うんですよ。町長は、そういう認識持っていますか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

役場の組織というのは、私をトップに組織で動いている状況でございます。しっかり各課の課長も課を代表する立場で意見を言っていますし、役場の職員は、町民のためにどういう行政をやったらいいか、そういったどういう方向を目指したらいいかということを課長会議等でも意見を出し合っていますので、そういった意味からも町民の気持ちを酌み取っているわけでございます。日頃から町民との接触する機会はあるわけですから、そういった意味でこれからの目指す方向、また、国の方向も含めて研究しているわけでございますので、そういった意味で組織を挙げて町づくりに臨んでいるところでございます。

以上です。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） そのとおりだと思うんですよ。

やっぱり役場の職員は、町民から任されているんじゃないんですか、仕事を。そんな信頼ができない職員なんか雇わなきゃいいんですよ。採用されたということは、この人間なら町の町民の期待に応える、仕事を一生懸命やってくれる、勉強もする、人一倍勉強して、町長の執行部のほうにこういう提案を出すというのは、これは大事だと思うんですよ。

育てるのも、やっぱり議会だと思うんですよ。そういうところをチェックするのが議会なんですよ。

ですから、これは駄目だからやめちまえとか、そういう問題じゃないんですよ。こうしたほうがいいのか、いろいろあるわけですよ。

だけれども、一度決めたものというのは、我々も責任があると思うんですよ。守っていかなきゃならない。そういう立場で、植原議員も意見聞いてくださいと言っているふうに私は思っているんですよ。ですから、前向きにこうやっていただきたいというのがあるんですよ。

そもそも、これ、検討委員会を立ち上げるときに、2名の議員を出してくれと言ってきまし

たよね。私はこのときに、特例として議会条例があるけれども、初めて造る大きなものなんだから、特例として参加して意見を言ったほうがいいんじゃないかと。それは個人じゃなくて、議会の議員として代表意見を言うべきだというふうに主張したんだけど、これはうやむやになっちゃった。

それだけども、それができない代わりに、今になって、あっちだこっちだなんていう話というのは、だったら、そのときに、何で出しましょうということになっていけば、もっと議員の発言というのは検討委員会で出たんじゃないんですか。結果的には、職員と老人会長、区長会長の発言になっちゃっている。

だから、議会のやつが全く検討委員会で反映されないというのは当たり前だと思うんですよ。その辺のところというのは、町長はどういうふうに考えているのかというのは、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員に御確認します。

今は、どこの部分での再質問に当たりますでしょうか。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 立地適正化計画の中で言っています。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋議員の再質問にお答え申し上げます。

高橋議員もおっしゃっていましたが、町としても、議会は大変、先ほども二元代表制で重要な皆さんの意見を反映する立場にありますので、建設検討委員会も是非参加ということでお願いしたところ、そちらの条例も含めて不参加という形になったことは誠に残念でありました。

ただ、その中でも必要な検討委員会で出される情報、資料等、随時、適切に議員の皆様に渡っているということでお伝えしてあるということでもありますので、その中で時間もあつた中で、御意見等も伺う機会ありましたが、特に高橋議員がおっしゃるように検討委員会に参加していただいて、議会としてのいろんな見識を反映していただければありがたいと思っておりました。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 最初に立地適正化計画の質問しますと言えばよかったんですけども、言わなかったんですけども、それじゃ、町長からもうそれなりに答弁いただきましたんで、一つ、大野知事がこの間就任したときに、いろいろ記者のインタビューに答えているんですけども、やっぱりコンパクトシティですか、埼玉版スーパーシティというのは、今の現状より

もっと増やしたいと、今、29市町村をもっと46市町村まで伸ばしていきたい。何でこういうふうにやるかといったら、やっぱり医療、福祉、交流など複合拠点を整備したコンパクトな町づくりを目指しているんですと、こう言っているわけですよ。

ですから、この辺ところというのは、やっぱりこれからも県の理解というのは、何かあったら、やっぱり予算なんかも支援してもらって、いろんなことが出てくる。だけれども、こういうのに逆らっていっちゃったら、お金も出るところも出ないというふうに私は思っているんですよ。

やっぱり、町民のお金使うのは、町が計画をして、それをチェックするのが議会なわけですよ。これはもう町民というのは、税金は参加費なんですよ、政治に対する。何もないんですよ、お金払っているわけですから。だから、私たちも報酬もらっているのは、みんな町民の税金ですよ。ですから、それに向けて一生懸命頑張ると。私もそんな能力あるわけじゃないですけども、自分の力に応じて町の施策も含めてやっていくというのは基本だと思うんですよ。

ですから、これをもう白紙にまた戻しちゃってやり直したら、令和7年になんかできっこないですよ。それで、いろいろこう図面とかそういうのは、もうできてきているわけです。こんなのは私なんかできませんよ。できないんですよ。

それを作るのが職員なんですよ。作らせるのが職員なんだよ。だから、プロがこういう図面を作ってくるわけです。だから、それは尊重してやらないと、全部駄目にしちゃうというのは、一生懸命やった職員の努力というのをみんな無駄にしちゃう。別に職員がかわいいからとか、そういう問題じゃないんですよ。一生懸命、毎日机で向かい合って作っているものなんで、やっぱりみんなが理解しないと駄目。

だから、町長はそういう職員の努力というのはどこら辺まで見ているんですか。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答えを申し上げます。

先ほども言いましたように、計画を実行することで、町民の負託に応えるということでございます。令和7年度早期に完成させることを町民から負託されているわけですから、職員もそれに向けて全力で推進しているということでありますので、是非皆様の御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） この中で、40年間にこれからかかる費用は、何か町が試算したのが

312.1億円。これだけかかっていって、これからあとしばらくたつと、50年代に建築した建物がみんな老朽化しちゃって、建て替えをしなければならぬ。そのためには、やっぱり町の費用というのは、なるべく出さないで、国だとか県の支援をもらっていかないと、あっちもこっちも造っちゃって、だから3館複合施設というのは、一番今大事なもののなんで、その辺ところというのは、町長は十分に理解してもらって、進めてもらいたいんですよ。

そうじゃないと、どんどん箱物を造っちゃってなんていう話になる。だから、1つのところにまとめれば、国のとか県の方針に沿ってやるわけですから、お金の支援もらうということなんで、その辺のところをもう一回町長に答弁お願いします。

○議長（黛 浩之君） 町長。

〔町長 山下博一君発言〕

○町長（山下博一君） 高橋勝利議員の再質問にお答え申し上げます。

私が町長になるときに1つの大きな自治体のあれとして、北海道の夕張市を、この議員の中にも何人か同僚議員が視察してまいりました。炭鉱で10万ぐらいの人口が今、現実には7,000人です。財政破綻したということで、やはりそういった町の実情を見まして、上里町も先ほど午前中も、消滅可能性都市という話をしましたが、そういったことを踏まえて、持続できる町、人口が減る中でも何とか持続できるようなまちづくりをしっかりとやっていくことによって、まだまだ上里町は発展成長の余地があるということで取り組んでおるところであります。

その中で、夕張市が取り組んでいたのは、市全体に広がった地区に炭鉱で住宅地があるわけですが、財政的に難しい中では、冬の雪かきもしなくちゃならない、それから水道から下水、そういったものを全部、ネットワークで造らなくちゃならない。それはやめて、コンパクトに、1点集中してやることによって、雪の雪かきのところも減る、行政コストも減る、また水道や電気、そういったインフラも1か所に集めることによって全体の行政コストを下げる、そういった流れを夕張市は今後取り組むということでありましたが、現実には財政破綻したということでもあります。

上里町も今までも、インフラを全て、人口減少を現状の中で、水道から下水道、そういったものを満遍なく維持するのは難しい、財政の減少を食い止めるには、やっぱり、ある一定の地区に集めて、誘導地域に集めて、また住宅も、あるコンパクトシティ・プラス・ネットワークというのは、そこを少しネットワーク上に、拠点同士をつなぐというような町づくりで、財政コストを減らすと、そういう考えで、町としても取り組んでいくのが将来の上里町の成長発展につながるのではないかと。

そういった中でも、駅を中心にした800メートル以内の公共施設をなささいという国の方針は、まさに町が目指しているところと合致しているところでありまして、国からの補助金、そ

ういったものも、国、県、町とが一体になってまちづくりをやる、その方向性をしっかり町としても職員も共有していますので、その方向で進めたいと思っております。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

○議長（黛 浩之君） この件、立地適正化計画についてはこれで終わりにしたいと思うんですけれども、やっぱり高校誘致に私がこだわっているのは、あの生徒たちが毎日来たら、神保原駅通りというのは、今のじゃ狭くてどうしようもない。そうですよね。交通の事情もあって。

そういうことを言うと、やっぱり町長が目指しているように、若者が集まってこない、どうにもならないわけですよ。それに利害が出てくるということを町長も頭に入れてやっていただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、教育長に育成会についてお聞きしたいと思うんですけれども、いろいろ答弁していただきましたんで、分かるんですけれども、やっぱりこの育成会というのをもう一回やって、学校の保護者に何が必要なかというのを訴えていかないと駄目。それを校長がやっちゃっては何にもならないんですよ。

やっぱり、教育長がそれなりのところで、機会で説明していくというのは大事なんで、そこら辺のところについては、ちょっともう一回、在り方考えてくださいというのはそういう意味なんですよ。

ちょっとお願いします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の再質問にお答えします。

先ほども答弁の中でお話ししましたが、育成会の運営方法というのは、各小学校区とか単位の地区でだいぶ違っちゃっているんですよ。それを全部そろえるというのは大変なんですけれども、育成会の中で、子ども見守り隊とか、学校応援団とか、あるいは授業のお手伝いとか、いろいろやってもらっていますので、そのメンバーの中には、育成会のメンバーじゃないけれども、SALAのメンバーであるとか、ほかの会の方も入っていらっしゃいますので、そうした学校の活動にいろいろ応援して下さっている方をまとめるというのは、こちらでも検討していかなくちゃいけないことだなというふうには感じます。

よろしく願いいたします。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員。

〔5番 高橋勝利君発言〕

○5番（高橋勝利君） 最後になりますけれども、町長も副町長も教育長も、5丁目のお祭り

に来たと思うんですけれども、あれで育成会、要するに保護者の皆さんがすごい感動して、育成会、PTAとしても、何か独自にそういうことをやろうということは昨日言われました。

ですから、その辺ところというのは一つのきっかけで、そういう芽が出てくるという、そこですよ。

だから、おじいちゃん、おばあちゃんもそれにつられて、じゃ、あっち歩いて行こうかということになるんで、その辺のところ町長に、教育長にも、ちょっともう一回考えて、最後に、あと33秒、よろしくお願いします。

○議長（黛 浩之君） 教育長。

〔教育長 齊藤雅男君発言〕

○教育長（齊藤雅男君） 高橋勝利議員の御質問にお答え申し上げます。

私も5丁目のお祭り、行かせていただきまして、大変ににぎやかにやってもらって感動しました。

実は、あの1週間後に、私の地区の三田でもお祭りがありまして、やはりかなりの数の子どもたちが参加しておりました。

私も区長をやっていたものですから、前の区長さん等に話しますと、地区ではお祭りをすることの反対の意見が相当数あったというのをお聞きしています。でも、その中で区長の判断で行ったということです。

結果としては、大変よかったというお話を伺っておりますので、そうした区長さんとのリーダーシップとか、育成会のメンバーのリーダーシップというのもこの後、大切になってくるかなと思います。

以上でございます。

○議長（黛 浩之君） 5番高橋勝利議員の一般質問を終わります。

◇

◎散 会

○議長（黛 浩之君） 本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

午後4時53分散会